

西東京市地域コミュニティ検討委員会報告書

平成 25 年 3 月

西東京市地域コミュニティ検討委員会

目 次

．西東京市地域コミュニティ基本方針-----	1
1．基本方針策定の目的-----	1
2．現状・課題-----	3
3．地域コミュニティの将来像-----	10
4．基本方針-----	13
5．具体的な取り組み-----	16
．具体的な方策の検討-----	20
1．(仮称)地域協議体-----	20
2．(仮称)モデル事業-----	24
3．模擬事業-----	25
．自治会・町内会関係-----	34
1．自治会・町内会現況調査-----	34
2．西東京市自治会・町内会ガイドブック-----	36
3．西東京市自治会・町内会ハンドブック-----	38
4．自治会・町内会加入促進パンフレット-----	39
<資料 - 1> 西東京市地域コミュニティ検討委員会-----	40
(1) 開催概要-----	40
(2) 委員名簿-----	40
(3) 議事録-----	41
<資料 - 2> 先進自治体のヒアリング-----	88

西東京市地域コミュニティ基本方針

1. 基本方針策定の目的

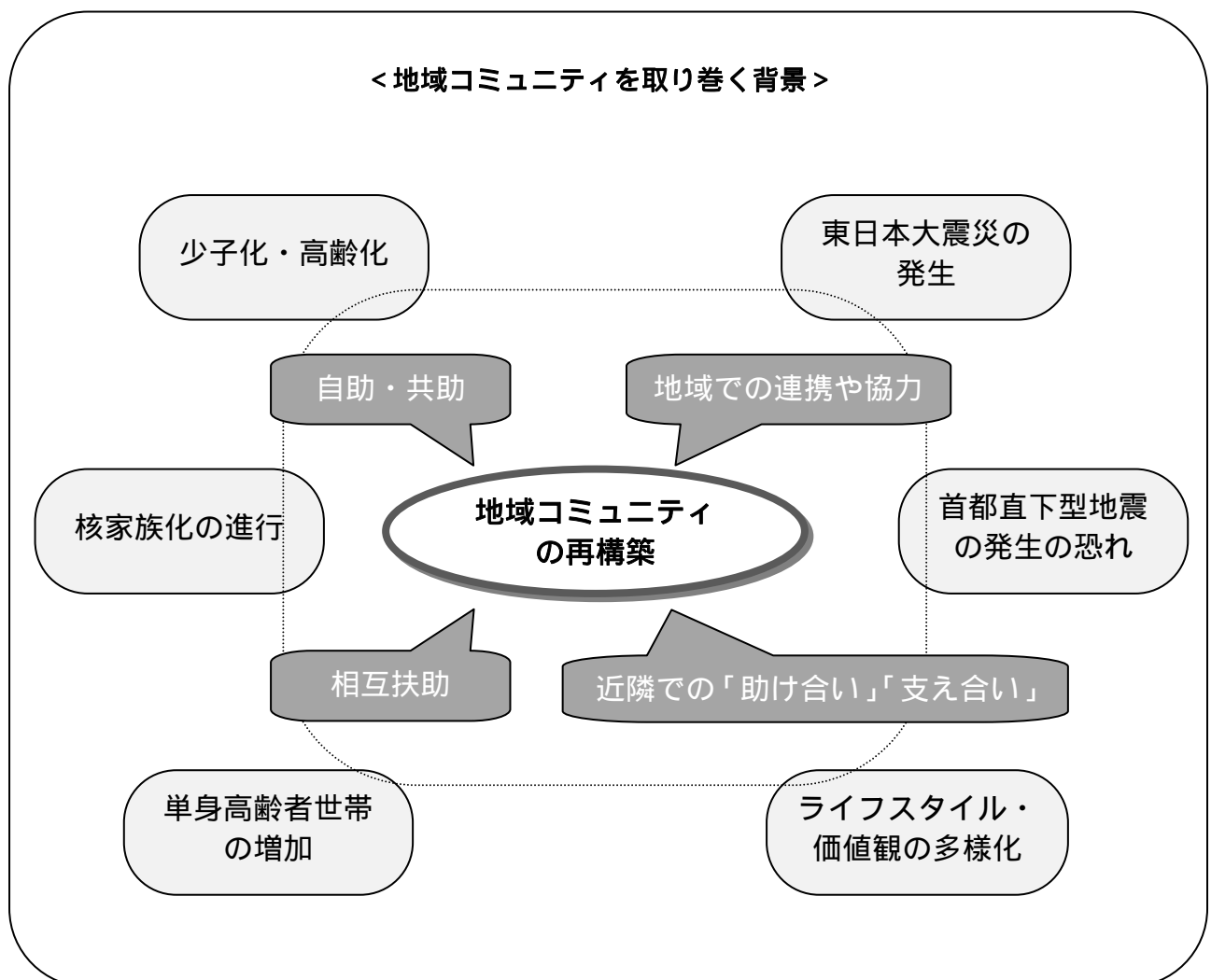
(1) 地域コミュニティを取り巻く背景

近年、少子化・高齢化、核家族化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化など社会の状況は日々変化しています。

また、自助・共助や相互扶助の重要性、地域での連携や協力の重要性、近隣での「助け合い」「支え合い」の重要性をあまり感じていない人が多くなりつつあります。

さらに、2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災や首都直下型地震の発生の恐れなどから、災害時における地域組織の重要性や災害に備える地域活動の必要性が再認識されています。

以上のことから、本市における自助・共助や相互扶助の機能を強化し、防災・防犯や見守りなどの地域課題に対して、地域コミュニティを再構築していくことが求められています。

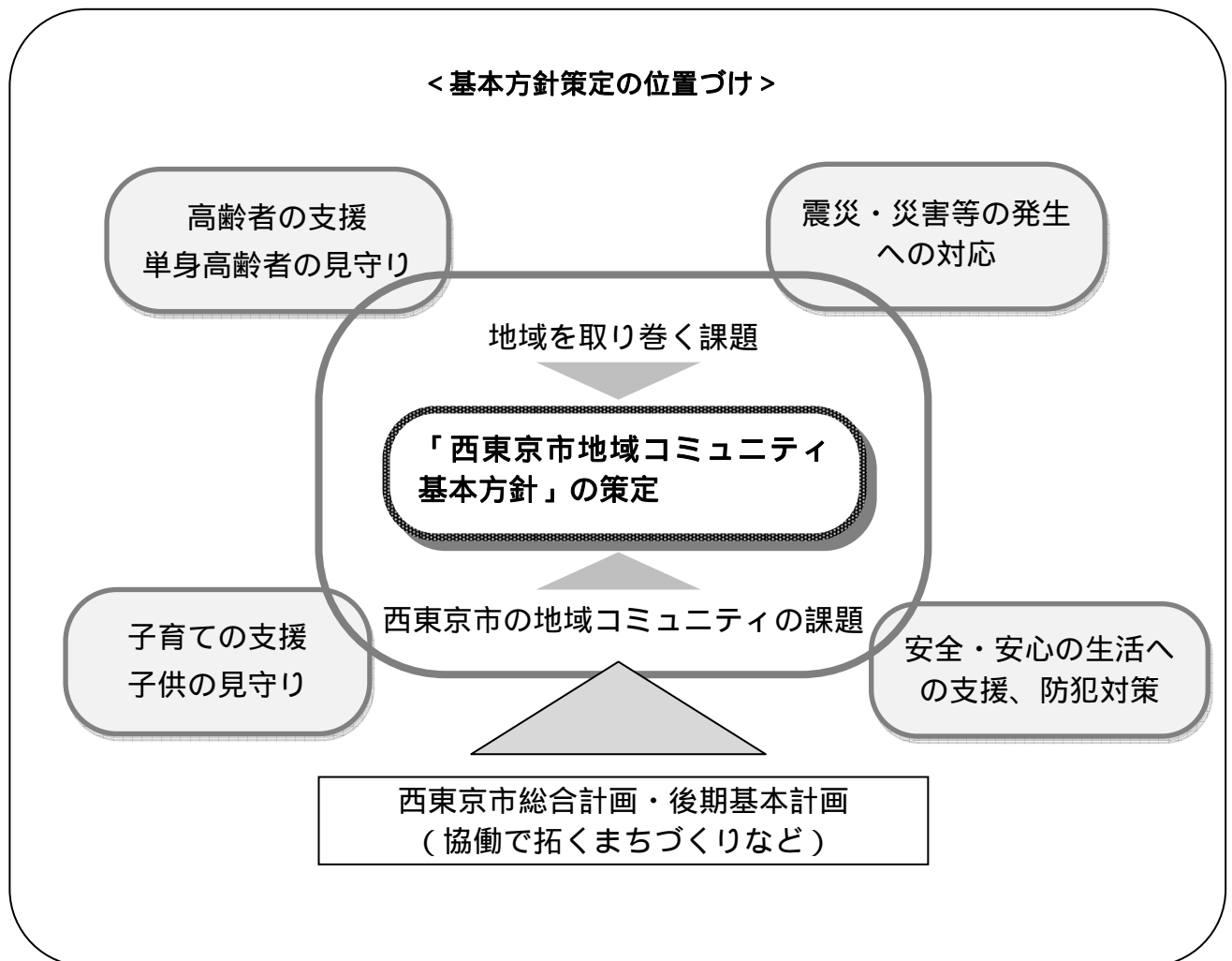


(2) 基本方針策定の目的

地域が抱える課題は、防犯、防災、高齢者の支援、子供の見守りなどにより多様化しており、地域を担う組織や団体が連携して地域の課題に対して「地域の底力」が発揮できる地域コミュニティの再構築が必要となっています。

本市では、上位の計画である「西東京市総合計画・後期基本計画*」において、「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」ことを目指して様々な施策を実施しており、その中の「協働で拓くまちづくり」の取組において地域コミュニティのあり方を研究・検討していくことが示され、地域コミュニティの再構築に向けた取り組みを進めています。

このようなことから、本市では、地域の力の低下を防ぎながら、地域が身近に抱える課題に早急に対応するため、その指針となる「西東京市地域コミュニティ基本方針」を策定します。



* 西東京市総合計画・後期基本計画：本市の最上位計画。後期基本計画は平成 16 ～ 25 年度の総合計画のうち平成 21 ～ 25 年度の後期を定めた計画

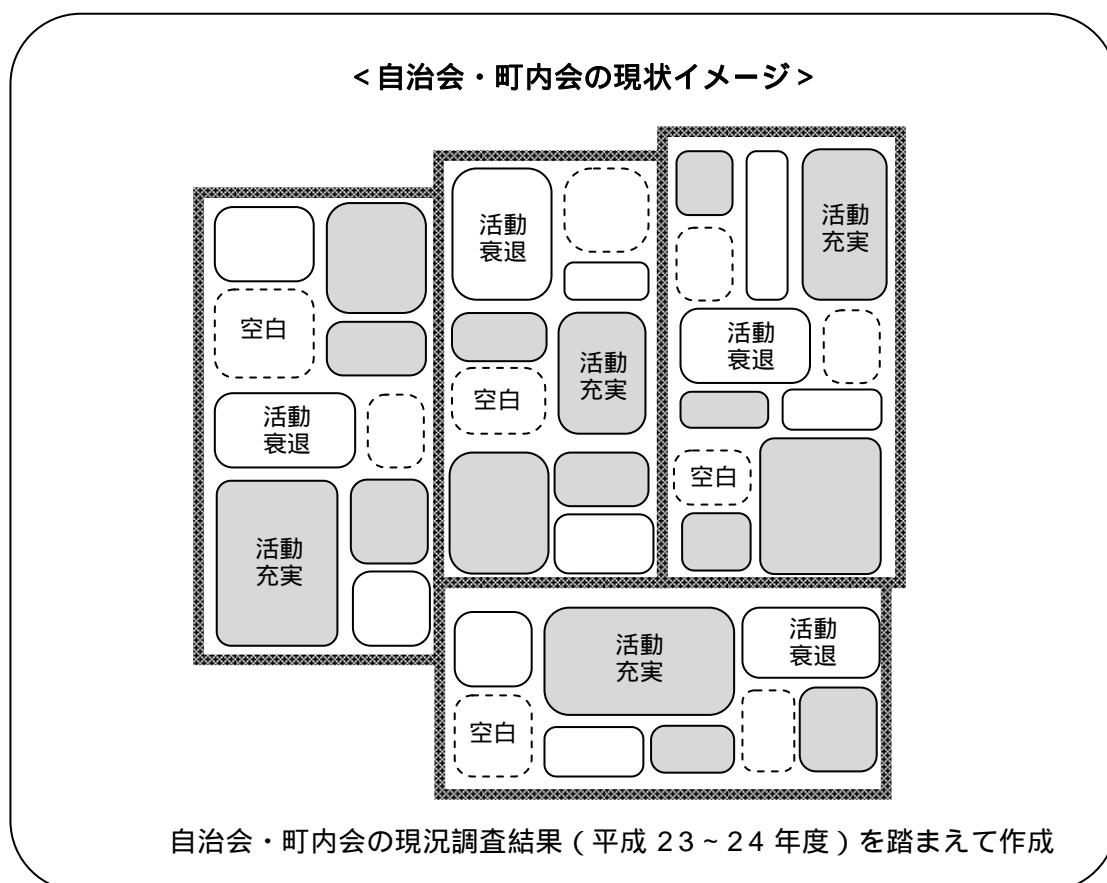
2. 現状・課題

(1) 地域コミュニティの現状

本市は、都心へのアクセスや近隣の商業地域が近いなど利便性が高く、マンション等の集合住宅も多く存在し、転出入者も多いことなどから、地域コミュニティにおける人と人とのつながりが希薄化して自治会・町内会などの地域活動に参加しない市民も増えています。

現在、市内には約 200 団体以上の自治会・町内会があります。自治会・町内会は地域の共助組織として長年にわたり存在してきており、今も地域の重要な役割を担う団体であるといえます。市内には地域活動が充実している自治会・町内会がある一方、高齢化に伴う自治会・町内会活動の担い手の減少や加入者の減少、役員などの固定化、地域生活に必要な活動や役割が少なくなるなど、衰退化や解散する組織が多く見受けられるようになってきました。

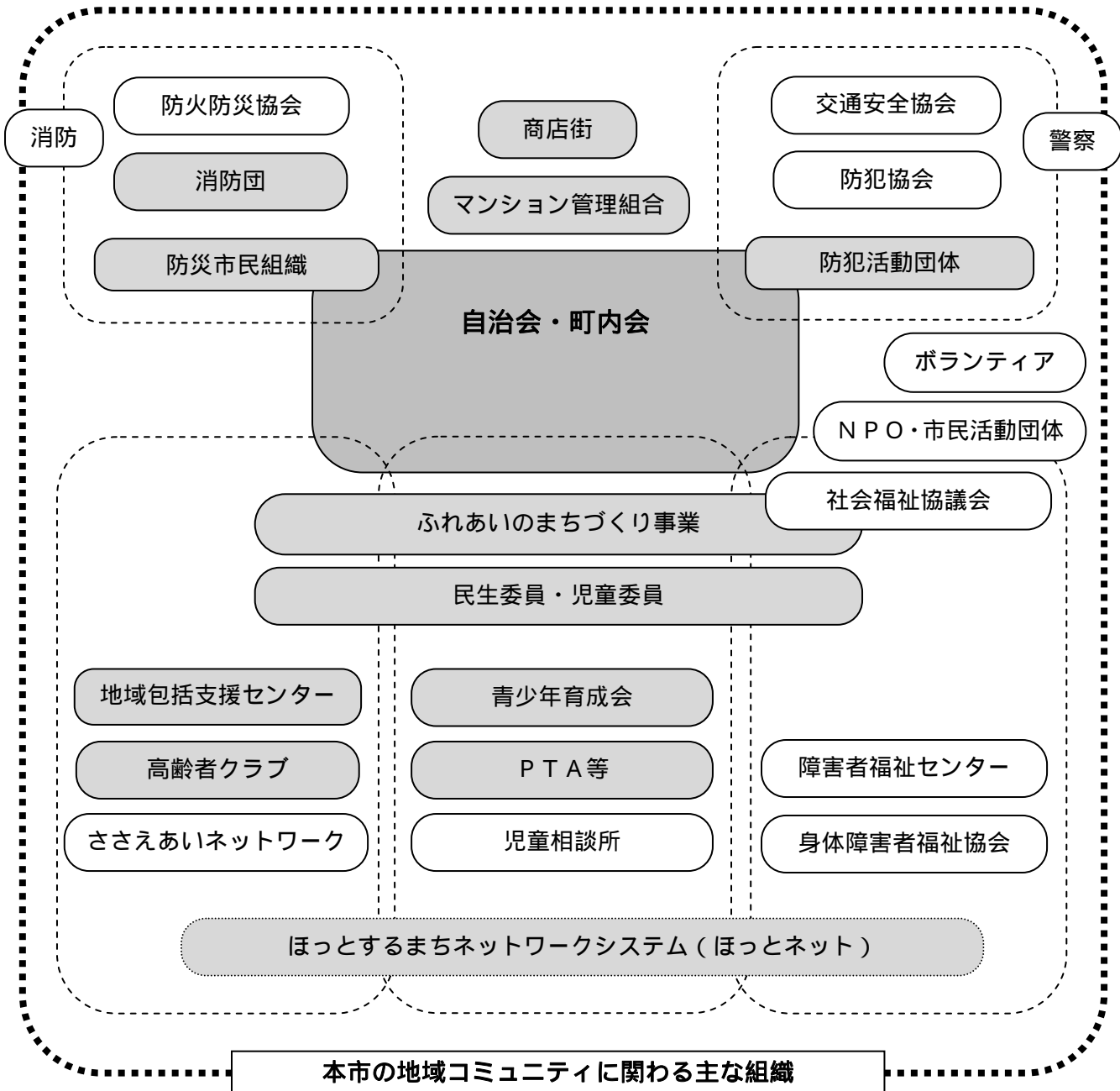
一方、NPO*や市民活動団体など、それぞれの目的・役割をもって活動している地域組織の活動が増加しており、地域コミュニティを支えています。しかしながら、各組織同士の横のつながりが弱く、多様化する地域課題に対して連携・協力する体制が十分ではないことがうかがえます。



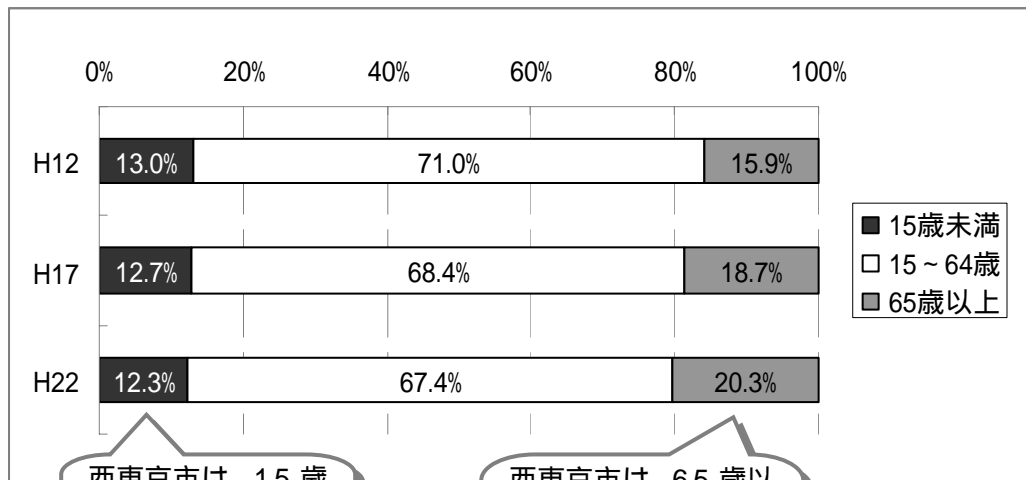
* NPO (エヌ・ピー・オー): Non-Profit Organization 民間非営利組織の略。
営利を目的とせず、公益の増進を目的に市民が主体的に取り組む活動を行う組織

<地域コミュニティ組織の全体像>

地縁性の高い組織



< 少子化・高齢化の推移 >

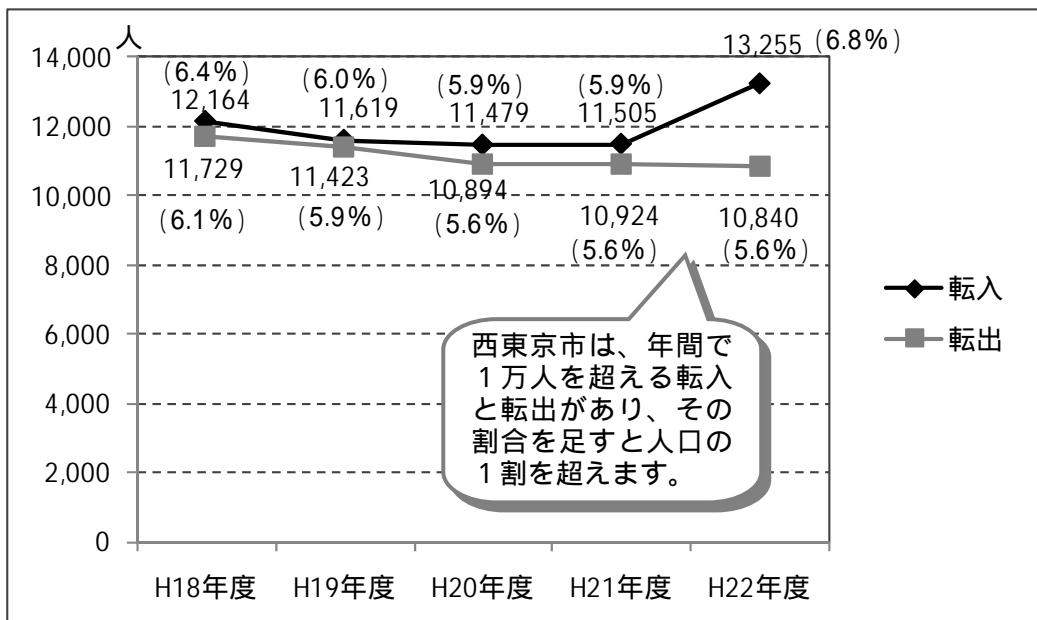


西東京市は、15歳未満の人口割合が減少しています。

西東京市は、65歳以上の人口割合が増加しており、全体の2割を超えています。

国勢調査より作成

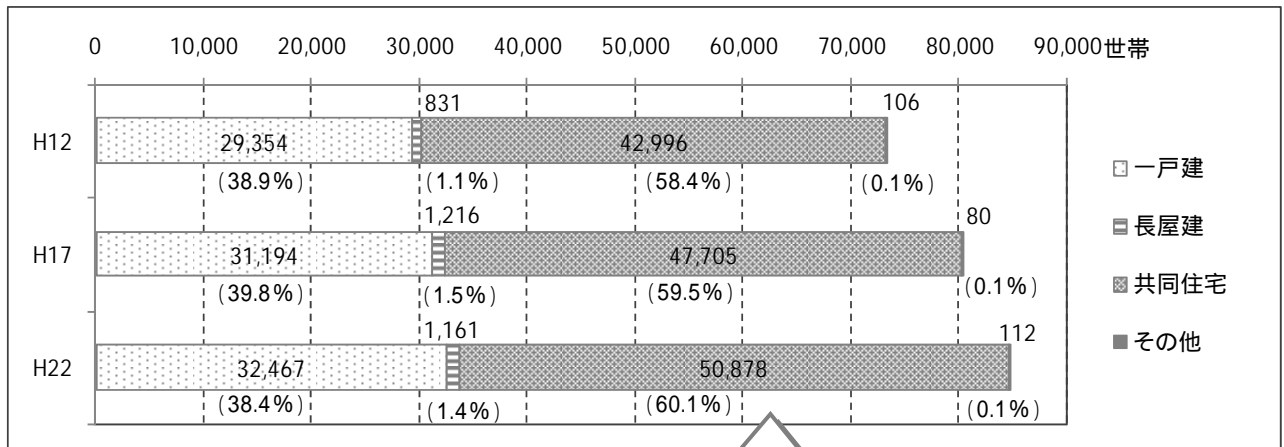
< 転入・転出の推移（実数と人口に占める割合） >



西東京市は、年間で1万人を超える転入と転出があり、その割合を足すと人口の1割を超えます。

住民基本台帳より作成

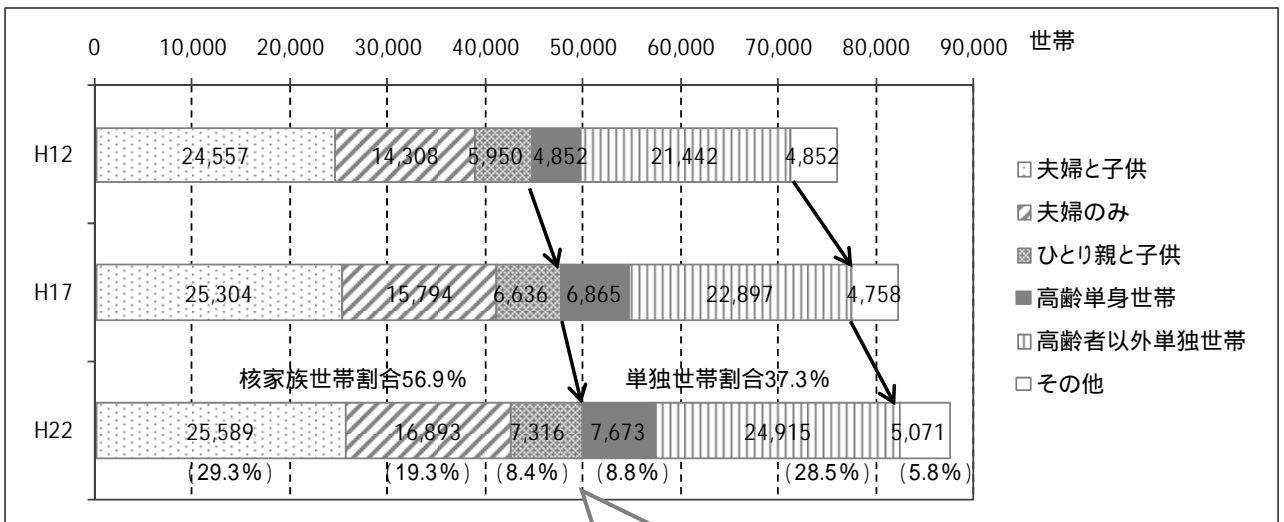
< 住宅の建て方別の住宅に住む一般世帯数 >



西東京市は、約6割の世帯がマンションなどの共同住宅に住んでいます。

国勢調査より作成

< 一般世帯の家族類型別の構成 >



西東京市は、核家族化が進むとともに、高齢単身世帯の割合も約1割に迫っています。

国勢調査より作成

< 自治会・町内会の特徴 >

集合住宅対象の自治会・町内会が多く、規模も比較的小さい

会長や役員の任期が短く、役員のなり手がいない

加入促進の取り組みを行っていない自治会・町内会が多い

回覧板やごみ資源に関する活動、防災・防犯に関する活動を行っている自治会・町内会が多い など

抜粋：「西東京市自治会・町内会現状調査報告書（平成 23 年 3 月）」

< 自治会・町内会に対する市民の意識・ニーズ >

（市民約 1000 人のアンケート調査結果）

自治会・町内会に加入している人は 25%、自治会・町内会に加入しているかわからない人は 16%

非加入理由は、「自治会・町内会が存在することを知らないから」34%、「勧誘されていないから」31%、「自治会・町内会が何をしているかわからないから」27%

自治会・町内会活動への市民のニーズは、「防犯のための見回り活動」26%、「防火・防災のための見回り活動」25%、「高齢者の見守り活動」24%

年代別の加入状況は、60 代以降の加入率（47%～71%）が高く、20 代・30 代の加入率（6%～11%）は低い

居住形態別の加入状況は、一戸建て（持家）や公営住宅（市営・都営・UR など）の加入率（36%～44%）が高く、マンション・アパート（民間賃貸）の加入率（3%）が低い

居住年数別の加入状況は、西東京市の居住年数が長い人ほど加入率が高い（20 年以上 34%～47%）

若年層（30 代以下）でマンション・アパート（民間賃貸）に居住する非加入者の非加入理由は、「勧誘されていないから」48%、「自治会・町内会が存在することを知らないから」43%、「加入方法がわからないから」35% など

抜粋：「西東京市自治会・町内会に関する市民意識調査報告書（平成 23 年 3 月）」

(2) 地域コミュニティの課題

本市における地域コミュニティの現状、自治会・町内会に対するニーズなどを踏まえると、地域コミュニティの課題は、次のように示すことができます。

市民の地域組織・活動への参加意識の向上

市民の地域組織や活動に対する意識については、自治会・町内会の加入状況や認識などからみると十分にあるとは言えません。

また、自治会・町内会に加入しない理由をみると、自治会・町内会からの勧誘がなく、自治会・町内会の存在や加入方法がわからないなど、初期的な要因が多くみられます。

以上のような状況などから、本市の地域コミュニティの活性化にあたっては、市民の地域組織や活動への参加意識を高めることが必要です。

地域コミュニティ全体の活性化

市全体としては、自治会・町内会をはじめ、防災、防犯、高齢者支援、障害者支援、青少年支援などの様々な地域組織や団体などが活動しています。

このような地域活動の資源を有効に活用しつつ、地域コミュニティの希薄化により様々な地域課題が表面化していることを踏まえて、地域の底力が発揮できる地域コミュニティ全体の活性化に向けた取り組みが必要となります。

自治会・町内会の活性化

地域コミュニティの中にあって重要な役割を担う自治会・町内会については、会員や役員の高齢化、加入者の減少やそれに伴う地域活動の衰退、組織の衰退化や解散による自治会・町内会が存在しない地域(空白地帯)の存在、加入促進に関わる活動が行われていないなど、多くの問題への対応が課題となっています。

自治会・町内会については、地縁組織の中心であり、市民もその活動に期待していることなどから、地域課題の解決に主体的に取り組むため、その組織や活動の活性化を図ることが必要です。

地域組織間のつながりの弱さへの対応

各地域組織については、それぞれの活動目的の中で、地域が抱える身近な課題を解決するために活動していますが、各々の組織同士の連携をもって取り組むべき地域課題については、横のつながりが弱いことから、その対応が難しいことが課題となっています。

地域の力を結集して取り組むべき地域課題などは、各地域でそれぞれ活動する地域組織に加えて、地域の生活や活動に関わる学校、企業、行政機関などが連携して解決していくことが必要です。

3 . 地域コミュニティの将来像

地域コミュニティは日常生活には欠かせない基盤となるものです。地域で暮らす人々が互いに信頼して助け合い、安全で安心して暮らすことができ、快適で住みやすさを感じることができる地域コミュニティの実現を目指します。

地域に自ら参加し地域に貢献する地域コミュニティ

日常の生活においては、地域活動の必要性や地域組織の重要性などが気づかないかもしれませんが、いざという時には地域の力が必ず必要になります。

そこで、「自分たちの暮らす地域は自分たちでつくる」という意識を持つことが重要です。行政だけでは、地域課題の解決につながることは難しく、「自助」・「共助」・「公助」のバランスを踏まえ、市民が自ら主体的に参加し、協働によるまちづくりを進めていくことが必要です。

市民の一人ひとりが「自助」・「共助」の大切さを認識し、すべての市民が自ら進んで地域コミュニティづくりに参加することを目指します。

地域組織の活動が充実している地域コミュニティ

本市では、様々な分野において地域組織が活動していることから、各分野の地域組織においては、それぞれの能力や実績を活かして、地域課題を解決するための力を発揮することが必要です。

各地域組織は、市民が地域との関わりをもてるように、地域活動への参加機会や間口を広げるとともに、市民は、積極的に地域組織の活動に参加して、地域の一員として地域コミュニティの創造を担うことを目指します。

自治会・町内会活動が充実している地域コミュニティ

地縁組織として地域で活動している自治会・町内会は、高齢化や担い手不足等で活動が衰退している組織もありますが、最も身近な地域組織としての活動の充実が必要です。

自治会・町内会は、地域の中心となって活発に活動し、その活動が楽しく、充実しているとともに、市民は、身近な活動に積極的に参加することにより、ご近所でのつながりができ、災害時にご近所との連携ができる地域コミュニティを目指します。

地域で連携し共に助けあう地域コミュニティ

本市では、地域の身近な課題を地域で解決していくため、防災・防犯や見守りなど、様々な取り組みを支援していますが、まだ十分ではありません。

また、市民からも地域における防犯のための活動、防火・防災のための活動、高齢者の見守り活動などが大切であると言われてしています。

本市には、地域コミュニティを中心的に担う自治会・町内会をはじめとして、NPOや市民活動団体、防災市民組織、地域包括支援センター、小・中学校、消防署、警察署などが活動していることから、それぞれの組織の専門性を活かし、互いに知恵を出し合って、連携して地域で助け合いながら地域コミュニティを推進することを目指します。

以上の地域コミュニティの実現を目指すことにより、将来像としての「安全・安心で住みやすいまち」を実現します。

< 地域コミュニティの将来像 >

地域に自ら参加し地域に貢献する
地域コミュニティ

地域組織の活動が充実している
地域コミュニティ

自治会・町内会活動が充実している
地域コミュニティ

目指すべき地域コミュニティ

地域で連携し共に助け合う
地域コミュニティ

安全・安心で住みやすいまち

4 . 基本方針

地域コミュニティの将来像を受けて、本市の地域コミュニティにおける基本方針について、次のように示します。

基本方針

地域コミュニティに関わる全ての組織が各々の活動を充実します

本市では、自治会・町内会をはじめ、防災・防犯、高齢者支援・見守り、青少年育成、子育て支援、福祉関係など、既に様々な組織や団体などが活動していることから、既に活動している地域の組織や団体を活かして、地域が身近に抱える課題を解決するため、各組織がそれぞれの目的を踏まえた活動を充実させていきます。

各地域組織が活性化することで、地域の課題解決に貢献し、より一層住みやすい地域になるだけでなく、市民は、どの地域組織でも良いので、「どこかに地域とのつながりを持つ」ことができます。

基本方針

地域コミュニティの中心的な役割を担う自治会・町内会を充実します

自治会・町内会は、地域コミュニティの中心的な役割を担う、継続性の高い地縁組織であることから、その活動や組織の充実を図り、地域コミュニティの要として機能を発揮していきます。

また、市民の自治会・町内会への加入や活動への参加を増やすことが大切であることから、様々なきっかけを通じて継続的に加入や参加を進めていきます。

これにより、市民は、日常生活の充実や災害時の助け合いなどに結びつく、「ご近所での身近なつながりを持つ」ことができます。

基本方針

地域コミュニティに関わる組織や団体が連携して地域の課題を解決し、災害時は緊急連絡がとれる体制を構築します

地域の力を結集して取り組むべき地域課題などは、各地域で各々活動する地域組織に加えて、地域の生活や活動に関わる学校、企業、行政機関、NPOなどが連携して解決することが必要であるため、その連携体制を構築します。

この連携体制は、防災・防犯や見守りなどの地域の重要な課題を解決する役割が期待されることから、市が体制づくりや活動の支援を行います。

特に、災害時の対応に結びつく、防災に関わる活動については、この連携体制が取り組むべき重要なテーマです。また、この連携体制を活かした緊急時の市との連絡体制の構築も期待されます。

これにより、地域力を結集し、地域が主体となって地域課題の解決を目指すことが可能となり、地域組織や団体は、「市及び組織間のつながりを持つ」ことができます。

< 基本方針 >

地域コミュニティに関わる
全ての組織が各々の活動を
充実します

市民は「どこかに地域とのつな
がりを持つ」ことができます

地域コミュニティの中心的な
役割を担う自治会・町内会を
充実します

市民は「ご近所での身近なつな
がりを持つ」ことができます

地域コミュニティに関わる組
織や団体が連携して地域の課
題を解決し、災害時は緊急連
絡がとれる体制を構築します

地域組織や団体は「市及び組織間の
つながりを持つ」ことができます

5 . 具体的な取り組み

本市における地域コミュニティの基本方針を受け、地域コミュニティ再構築に向けて、その役割と具体的な取り組みを示します。

(1) 具体化に向けての役割

本市の地域コミュニティ再構築を具体化するためには、市民、地域組織、行政が各々の役割を発揮するとともに、お互いに協働して取り組むことが不可欠です。

市民の役割

市民は、自分が住む身近な地域の安全・安心な暮らしを育んでいくため、地域コミュニティに関わる活動や組織に積極的にに関わり、地域の活動や交流を楽しみ、地域への愛着を深めていくとともに、災害時の備えなどに努めていくことが大切です。

企業や大学などは、一市民として、地域コミュニティに関わる活動や組織に積極的にに関わり、各々が持つ力や技術を活かして、地域に貢献・協力していくことが求められます。

地域組織の役割

自治会・町内会やその他の地域コミュニティに関わる組織・団体は、自ら各々の活動を充実・強化していくとともに、地域の力を結集して取り組むべき課題に対して、主体的かつ積極的に連携して取り組んでいくことが求められます。

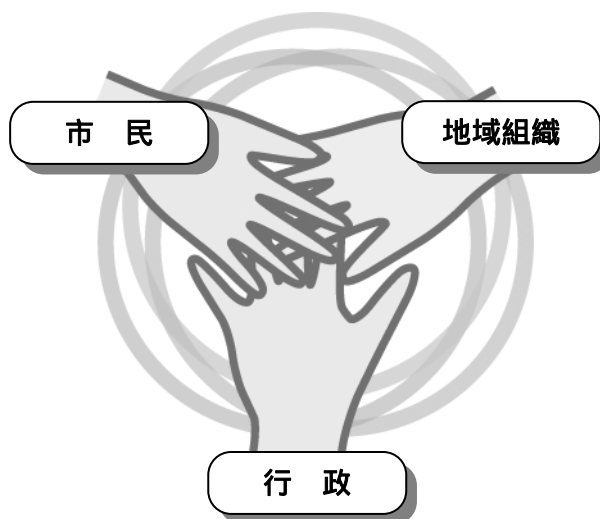
行政の役割

市は、本市の目指すべき地域コミュニティの基本的な方向性を明らかにするとともに、市民や地域組織に対して、地域コミュニティに関わる情報や技術の提供と支援を積極的に行っていきます。

地域の力を結集して取り組むべき課題については、それを解決するために地域が連携できる組織づくりとその支援を行っていきます。

また、災害時における市と地域との確実な連絡手段を確保するため、その体制を構築していきます。

<市民・地域組織・行政の協働イメージ>



(2) 具体化に向けた取り組み

本市では、以上の役割を踏まえて、地域コミュニティ再構築に向けての具体的な取り組みを次のように考え、平成25年度以降に展開していきます。

1) 地域コミュニティ強化の取り組み

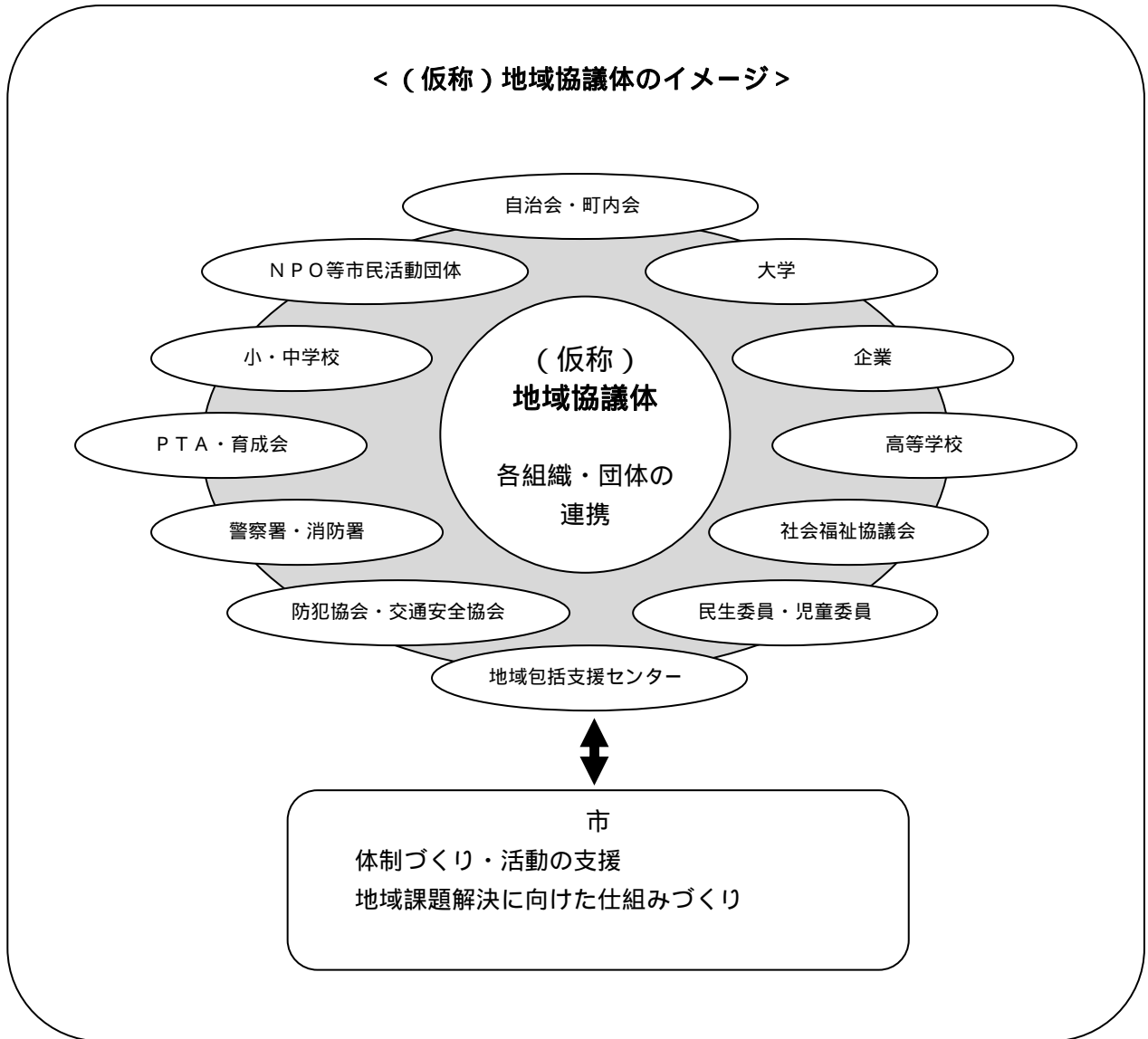
(仮称) 地域協議体の検討

自治会・町内会を中心に、各種地域組織、学校、企業、行政機関などが連携して地域課題に取り組むことができる体制を(仮称)地域協議体とし、その設立と運営の支援に向けた検討を進めます。

また、「ほっとするまちネットワークシステム(ほっとネット)」など、既に地域に設立されている組織については、今後関係機関と調整を図ります。

(仮称)地域協議体は、平成25年度以降において、地域に関わる組織・団体が多く参加できる地区をモデル地区として設立を目指し、その効果や課題を検証しつつ、本市にふさわしい組織体を構築していきます。

< (仮称) 地域協議体のイメージ >



(仮称) モデル事業の試行

(仮称) 地域協議体の活動を支援し、地域が連携して行う自主的な活動の促進を目指すため、(仮称) モデル事業を試行します。

(仮称) モデル事業を試行することで、地域組織の連携による課題解決の効果を探るとともに、(仮称) 地域協議体の運用を円滑に実施できるよう目指します。

(仮称) モデル事業は、平成 25 年度以降において、モデル地区として設立する(仮称) 地域協議体の活動として実施する予定です。

担い手づくり

地域の力を結集した活動や組織を牽引する担い手を増やす取り組み及びサポートを行います。

地域コミュニティの活性化には、組織を牽引していく人や活動に必要な知識・技術を持った人が必要です。そのような地域コミュニティの担い手を発掘・育成することが地域課題の

解決に結びついていきます。

また、地域活動や組織運営などに対して、その知識やノウハウを持ってサポートするNPOや市民活動組織などを育成・支援していきます。

地域参加への啓発

多くの市民の方々が地域に関わる組織や活動に参加するためには、そのきっかけづくりが大切であることから、地域のイベントなどの際には、その意識を高める活動を進めます。

特に、若年層や子育て世帯などへの意識啓発により、地域組織や活動の活性化に結びつけていきます。

地域コミュニティ支援方策の検討

地域コミュニティ強化の取り組みを総合的に行っていくため、地域コミュニティ活動に必要な情報の提供・共有、地域組織への支援策、活動拠点確保への支援策などを検討していきます。

2) 自治会・町内会支援の取り組み

地域コミュニティにおいて重要な役割を担う自治会・町内会の組織や活動を維持・強化するため、支援を行います。

支援策としては、防災や防犯など生活に役立つ情報を市などが自治会・町内会に提供します。その情報を自治会・町内会を通じて市民に提供していきます。

また、自治会・町内会の運営の支援については、運営のためのガイドブックや加入促進活動のためのパンフレットなどを提供します。

市の窓口などでは、自治会・町内会への新規加入のため、転入者に対して加入案内のパンフレットを配布します。

．具体的な方策の検討

1 ．(仮称)地域協議体

(1) (仮称)地域協議体の対象範囲

1) 対象範囲の条件

「防災」をテーマとするため、避難場所の位置づけを踏まえ、小学校・中学校を考慮した範囲を対象とする。

対象範囲内において、本協議体の中心的な役割を担う自治会・町内会の存在を考慮した範囲を対象とする。

本協議体の活動拠点となる公的施設の存在を考慮した範囲とする。

2) 対象範囲の考え方

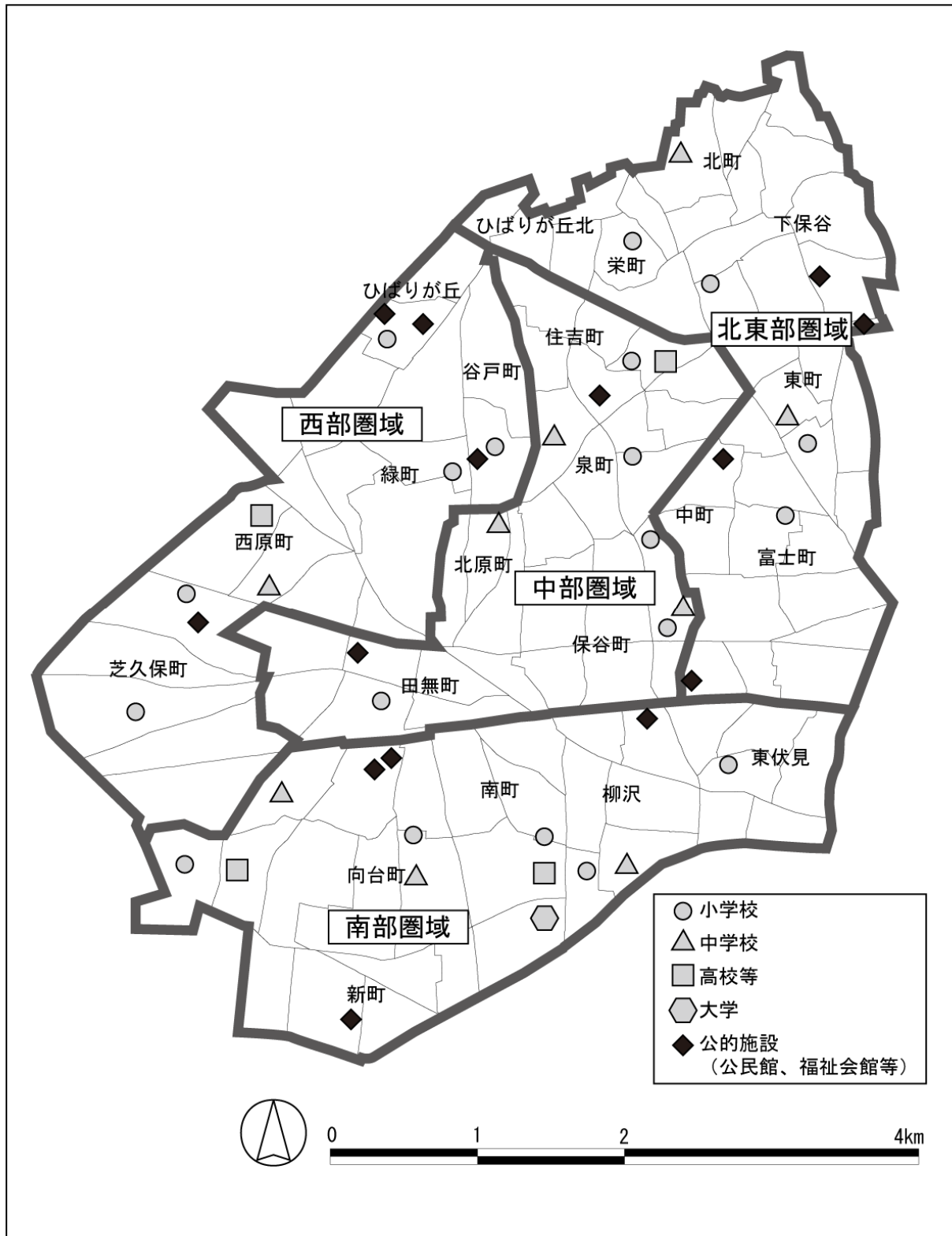
	小学校区単位 (19 学校区)	中学校区単位 (9 学校区)	日常生活圏域 (4 圏域)
避難場所である 小学校・中学校 を考慮	(小学校区が単位)	(中学校区が単位)	(小学校通学区域による圏域設定：複数の小学校区)
中心的な役割を 担う自治会・町 内会を考慮	(自治会・町内会の 空白地域がある)	(同左)	(4 圏域に中心的な自治 会・町内会が存在)
活動拠点となる 公的施設の存在 を考慮	(学校の空き教室 利用が課題)	(同左)	(4 圏域に活動拠点となる 公的施設が存在)

3) 対象範囲の設定 (案)

以上の検討を踏まえ、実施可能な範囲として、「日常生活圏域 (4 圏域) 」とする。

	人口(H23)	町名	小学校	主な公的施設	その他
中部 圏域	46,230 人	田無町、保谷町、北 原町、泉町、住吉町	住吉、泉、保 谷、田無	田無総合福祉セン ター、住吉福社会 館等	都立保谷高、市 役所田無庁舎 等
南部 圏域	52,714 人	新町、柳沢、東伏見、 南町、向台町	上向台、向台、 柳沢、保谷第 二、東伏見	柳沢公民館、田無 公民館、新町福祉 会館等	都立田無高、都 立田無工高、武 蔵野大学等
西部 圏域	52,633 人	西原町、芝久保町、 緑町、谷戸町、ひば りが丘	中原、谷戸、 谷戸第二、け やき、芝久保	芝久保公民館、ひ ばりが丘公民館、 谷戸公民館、ひば りが丘福社会館等	文華女子高・ 中、東大農学部 附属農場等
北東 部圏 域	46,197 人	東町、中町、富士町、 ひばりが丘北、北 町、栄町、下保谷	碧山、東、保 谷一、栄	保谷駅前公民館、 富士町福社会館、 下保谷福社会館等	市役所保谷庁 舎等

< (仮称)地域協議体の対象範囲 >



(2) (仮称)地域協議体の進め方

<第1ステップ>

(仮称)地域協議体をモデル地区の指定・試行により検証する

本協議体の実施に向けて、モデル地区を指定し、本協議体の活動を試行することにより、本格的な実施に向けての課題を確認するとともに、その対応策の検討を行う。

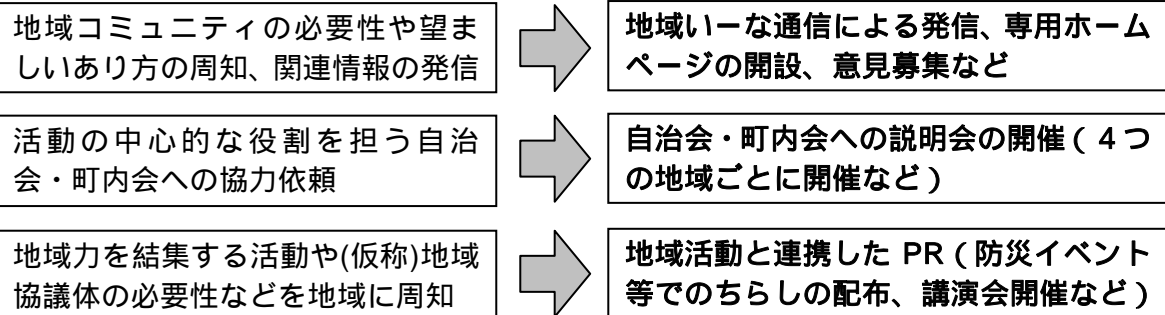
モデル地区で検討する事項(例)

- 圏域レベルの広域的な防災避難訓練の方法などの検討
(圏域において、各小学校区が同時に防災避難訓練を行い、実際の状況に近いかたちの訓練方法(小・中学校、消防署等と連携)などを検討)
- 圏域レベルの緊急時の連絡体制などの検討
(圏域において、各小学校区への連絡体制はどうあるべきかなどを検討)
- 圏域としての学校や企業との防災面の連携方策の検討
(圏域の広がりを活かして、大学や工場などとの災害時の対策などを検討)
- 自治会・町内会空白地域の対策の検討
(単純に新規設立ができない場合が多いため、圏域としての対策などを検討)
- 圏域として取り組むべき地域コミュニティ関連事業の検討
(今後、(仮称)地域協議体として市に提案する事業などを検討)

など

<第2ステップ>

(仮称)地域協議体の具体化に向けての機運を高める



<第3ステップ>

モデル地区の検証及び機運の高まりを踏まえ、可能であれば本格的な実施に移行する

モデル地区(平成25年度)は、(仮称)地域協議体への移行を検討

次の圏域において、(仮称)地域協議体を指定し、活動を開始

単年度ごとに(仮称)地域協議体を指定し活動を開始することにより、4つの地域全てに(仮称)地域協議体を設立

(3) (仮称)地域協議体のモデル地区による検討

<モデル地区指定の考え方>

地域に関わる組織・団体が多く参加できる地区をモデル地区として選定し、(仮称)地域協議体の活動を試行し検証する。

<設立に向けて>

「南部地域」を選定(案)

- ・自治会・町内会(日常生活圏域4圏域の中で最も自治会・町内会数が多い)
- ・防災市民組織
- ・防犯活動団体
- ・小中学校関係(柳沢小、保谷第二小など)
- ・高等学校(田無高校、田無工業高校など)
- ・大学(武蔵野大学、早稲田大学)
- ・企業
- ・行政機関等(市役所、消防署、地域包括支援センター、福祉施設など)
- ・その他(地域で活動している組織、団体)

モデル地区における検討事項(例)

<基本的な考え方>

(仮称)地域協議体では、地域力を結集して地域課題の解決に取り組む活動についての検討などが考えられる。

特に、地域における重要な課題として、災害時の対応に結びつく「防災」に関わる活動を、中心的な活動テーマとすることが考えられる。

そこで、モデル地区においては、「防災」を中心的なテーマとした検討を行うことを考える。

<検討事項(例)>

広域的な防災活動の方法などの検討

- ・地域の各小学校区が合同で防災活動を行う方法などを検討する。

地域組織(大学、企業など)との防災面等の連携方策の検討

- ・大学や企業などとの緊急時の対策などを検討する。

緊急時などの連絡体制の検討

- ・災害時や緊急時などの連絡体制はどうあるべきかなどを検討する。

その他、地域が抱える課題の検討

- ・自治会・町内会空白地域の対策を検討する。(単純に新規設立ができない場合が多いため、地域全体で空白地域を補う対策などを検討する) など

2.(仮称)モデル事業

(仮称)地域協議体のモデル地区において、地域が連携するモデル事業を検討・選定し、その活動を実施し検証する。

(1)モデル事業の位置づけ

(仮称)地域協議体の活動のひとつとして、地域が連携して行う自主的な活動の促進を目指すため、(仮称)モデル事業を試行する。

(仮称)モデル事業を試行することにより、地域に関わる組織・団体の連携による課題解決の効果や可能性を探るものとする。

(2)モデル事業の例

<「わが地域の防災を知ろう！ワークショップ防災」(模擬事業の地域連携版)>

隣接する小学校や中学校において、地域の防災拠点や防災に関わる施設などを確認するとともに、隣接する地域が連携した防災、災害時の避難、避難所の運営などについて、検討する。

実施にあたっては、(仮称)地域協議体による実施計画の話し合いにより、地域内の組織の交流を深めるとともに、地域の防災に対する意識を高めながら、地域の主体的な活動になるような実施体制を整える。(実施計画を地域で作成し行政はサポート)

事業内容(例)

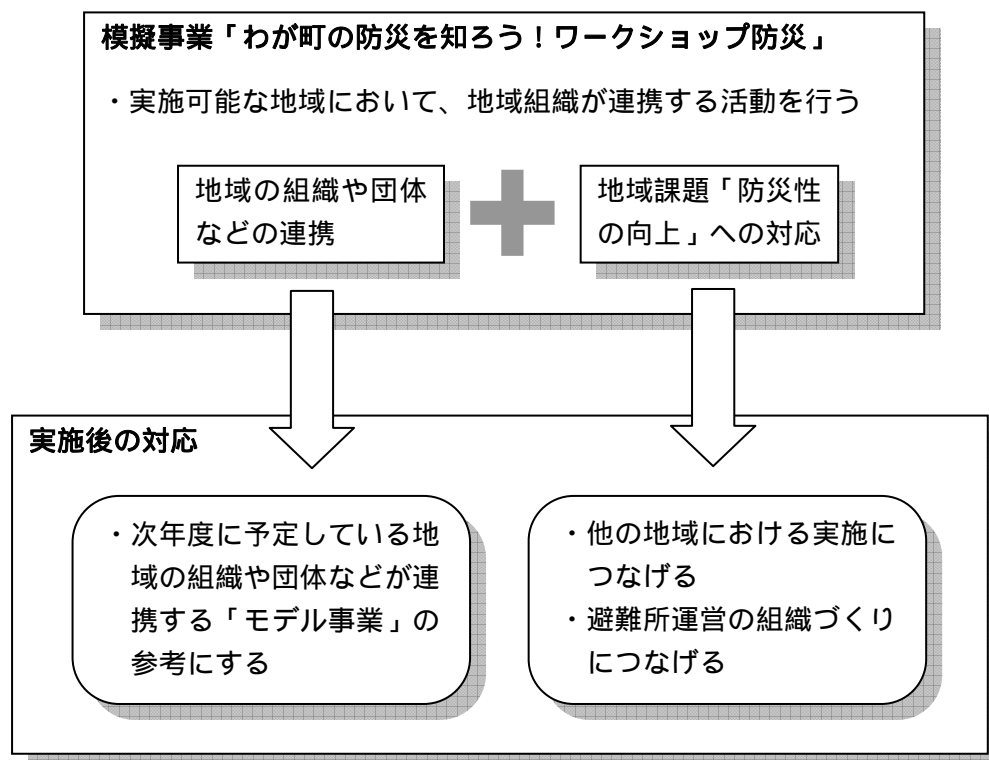
- ・まち歩き
(地域の防災施設や機能の確認など)
- ・ワークショップ
(地域が連携した防災対策、災害時避難対策、避難所運営対策の検討など)

3. 模擬事業

(1) 模擬事業の目的

地域活動の担い手である組織や団体などの地域の力を連携させて、地域課題を解決する事業の可能性と効果を確認するとともに、地域が連携する活動をPRしていくことを目的に、「模擬事業」を実施する。

(2) 模擬事業の位置づけ



(3) 模擬事業の実施結果

1) 模擬事業の概要

事業名 「わが町を知ろう！ワークショップ防災」

実施日

(第1回)平成24年12月1日(土)午前9時～午後13時00分(保谷小)

(第2回)平成24年12月8日(土)午前9時～午後12時30分(田無小)

開催場所

(第1回)西東京市立保谷小学校及び周辺の防災拠点となる施設

(第2回)西東京市立田無小学校及び周辺の防災拠点となる施設

目的

小学校を起点として地域の防災拠点や防災備蓄庫等を徒歩で巡り、地域で防災について考えてもらうとともに地域で活動する組織や団体の方同士の交流を図る目的で、班ごとのグループ討議や発表を行ってもらい、地域で連携して防災に取り組む意識を向上させる。

参加・協力団体等

(第1回)12月1日(保谷小)

【参加】

保谷小学校、保谷小学校PTA、保谷小学校区域青少年育成会、保谷小学校学校運営協議会、保谷小学校区域ふれまち事業世話人、JA婦人部、民生委員・児童委員(1地区、2地区)、柳澤台親和会、西東京市第3区町会、保谷マンション防災市民組織、谷戸小学校PTA

【協力】

武蔵野大学、田無警察署、西東京消防署、東京都水道局、地域コミュニティ検討委員会、西東京市(危機管理室、下水道課)

(第2回)12月8日(田無小)

【参加】

田無小学校、田無小学校PTA、社会福祉協議会、ふれあいのまちづくりファミリーたなし、青少年育成会かしわ会、民生委員・児童委員(4地区、5地区)、上宿親和会、三和会、田無2区町会、北原六星会防災市民組織

【協力】武蔵野大学、田無警察署、健光園、西東京消防署西原出張所、地域コミュニティ検討委員会、西東京市(危機管理室、障害福祉課)

内 容

< 防災拠点等のまち歩き >

- (第1回) 西東京市立保谷小学校(校内・防災備蓄庫) 保谷浄水場 西東京消防署 東町下水道ポンプ場 市役所保谷庁舎防災センター
- (第2回) 西東京市立田無小学校(校内・防災備蓄庫) 田無警察署 健光園 田無総合福祉センター 西東京消防署西原出張所 障害者総合支援センター「フレンドリー」 西東京市立田無小学校

< ワークショップ >

- (第1回) 災害図上訓練(保谷小)

地図を用いて地域で大きな災害が発生する事態を想定し、地図を使用し、危険が予想される地帯または事態を地図上に書き込んでいく訓練をグループ討議形式で実施。

- (第2回) 災害が起きた時、見学した施設をどのように活用できるかなどをグループ討議形式で実施。(田無小)

参加者

参加総数 97 名(市職員等含)

(内訳)

- ・12月1日(土)保谷小学校 合計人数 53 名(市職員等含)
- ・12月8日(土)田無小学校 合計人数 44 名(市職員等含)

2)「わが町の防災を知ろう！ワークショップ防災」の実施状況

「わが町の防災を知ろう！ワークショップ防災」(保谷小学校)

日時：2012年12月1日(土)9時～12時30分

場所：保谷小学校ほか

参加人数：53名(市職員等含)

保谷小学校

- ・保谷小学校体育館にて、ワークショップの概要等の説明ののち、教室棟に移り、災害時に地域住民の方に提供される教室の紹介、校庭の南側に移り、防災備蓄倉庫の紹介があった。



ワークショップの概要説明



住民に提供される教室



防災備蓄倉庫

保谷町浄水場

- ・東京都が管理する施設のため、災害時にも都の許可がないと入れない施設であるとの説明があった。

西東京消防署

- ・災害時には、消防隊員が、すべての災害現場に向かえないことから、地域住民の方が、自力で救出活動などを実施する場面が出てくること、そのための資機材の説明があった。
- ・また、実際に消防隊員が着る防災服の紹介等もあった。



保谷町浄水場



消防隊員による資機材の説明

東町下水道ポンプ場

- ・災害時、停電やその他下水管の損傷などにより、下水が機能しない可能性があるとの説明があった。
- ・停電に対応すべく、非常電源があるが、通常運転で約16時間運転可能の発電機を有しているとの説明があった。



地下にある下水ポンプ

防災センター

- ・西東京市保谷庁舎にある防災センターへ移り、防災備蓄倉庫の見学、災害対策本部の見学などを行った後、災害図上訓練を実施した。



地下にある防災備蓄倉庫



災害対策本部



ワークショップの様子

災害図上訓練での主な議論内容

災害が発生した場合、

- ・リーダーとして、どのような役割を果たすべきか。
 - ・避難所で、誰がどのような役割を果たすべきか（役割分担）。
 - ・周辺の人（家族、近所の人、市役所など）との連絡をどのように取るべきか。
- など、様々な議論が交わされた。

「わが町の防災を知ろう！ワークショップ防災」（保谷小学校）



「わが町の防災を知ろう！ワークショップ防災」(田無小学校)

日時：2012年12月8日(土)9時～12時30分

場所：田無小学校ほか

参加人数：44名(市職員含)

田無小学校

- 田無小学校図書室にて、ワークショップの概要等の説明ののち、災害時に地域住民の方に提供される教室の紹介、体育館がひっきり避難所として活用されること、校舎北側に移り、防災備蓄倉庫の紹介があった。



ワークショップの概要説明



住民に提供される教室の入口に貼られている案内シール



防災備蓄倉庫

田無警察署

- 災害時に田無警察署に避難したり、連絡をしても、すべてに対処しきれないとの説明があった。
- また、防犯や交通だけではなく、災害時に警察でも資機材などを使って、救出活動などを行う準備があることが説明された。

健光園

- 健光園は、二次避難所として、いっきり避難所では対処しきれない方の受け入れ施設であり、健常者の方は、できるだけ、いっきり避難所を使ってもらうように、地域の方々に声をかけてほしいとの説明があった。

総合福祉センター

- 総合福祉センターも同様、二次避難所に指定された施設であり、普段は、障害者の方の受け入れ施設として機能している施設である都の説明があった。



警察署での資機材の説明



健光園の事務局長からの説明



総合福祉センターの様子

西東京消防署西原出張所

- 災害時には、消防隊員が、すべての災害現場に向かえないことから、地域住民の方が、自力で救出活動などを実施する場面が出てくること、そのための資機材の説明があった。
- また、実際に消防隊員が着る防災服の紹介、ポンプ車を使った出動訓練の実演もあった。



消防隊員による資機材の説明



ポンプ車による出動訓練の様子

障害者総合支援センター「フレンドリー」

- ・障害者総合支援センター「フレンドリー」は二次避難所に指定されており、避難所として提供できる施設の紹介や防災備蓄倉庫の紹介があった。

主な議論内容

田無小学校図書室に戻り、まち歩きを通じて感じたことなどの話し合いが行われた。主な内容として、

- ・いっとき避難所と二次避難所がわかりにくく、地域の人にその違いを説明することが難しい。
- ・防災物資の備蓄量が以外と少ない。

など、様々な意見が出された。



地下にある防災備蓄倉庫



避難所として提供できる施設



ワークショップの様子

「わが町の防災を知ろう！ワークショップ防災」(田無小学校)



3)「わが町の防災を知ろう！ワークショップ防災」アンケート結果

「わが町の防災を知ろう！ワークショップ防災」の実施後のアンケート結果を以下に示す。

「わが町の防災を知ろう！ワークショップ防災」(保谷小学校)のアンケート結果

参加者一般(25名)+武蔵野大学学生(11名) = 計36名 アンケート回収 計27名 回収率75% 【単位:人】							
アンケート設問(1~5)	大変良かった	良かった	普通	あまり良くなかった	良くなかった	未回答	合計
	1 今回のワークショップに参加して(日程・時間・内容等全体を通して)	18	9	0	0		
2 まち歩きをした防災拠点について	16	9	1	1	0	0	27
3 ワークショップの内容について(災害想定机上訓練)	8	10	2	2	1	4	27
アンケート設問(4~6)	できた	どちらかという とできた	どちらでも ない	どちらかとい うとできていな い	できていない	未回答	合計
4 地域で連携して防災に取り組む意識が向上できましたか	18	7	1	1	0		
5 ご意見・ご感想等をお聞かせください。(今後参加したい催しなど)	別添参照						
6 あなたの年齢は	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	合計
	0	7	1	3	3	13	

「わが町の防災を知ろう！ワークショップ防災」(田無小学校)のアンケート結果

参加者一般(19名)+武蔵野大学学生(8名) = 計27名 アンケート回収 計26名 回収率96.3% 【単位:人】

	アンケート設問(1~3)						未回答	合計
		大変良かった	良かった	普通	あまり良くなかった	良くなかった		
1	今回のワークショップに参加して(日程・時間・内容等全体を通して)	9	17	0	0	0	0	26
2	まち歩きをした防災拠点について	12	12	1	1	0	0	26
3	ワークショップの内容について(災害想定机上訓練)	7	11	2	0	0	6	26
	アンケート設問(4~6)						未回答	合計
		できた	どちらかという とできた	どちらでも ない	どちらかという とできていな い	できていない		
4	地域で連携して防災に取り組む意識が向上できましたか	15	8	1	1	0	1	26
5	ご意見・ご感想等をお聞かせください。(今後参加したい催しなど)	別添参照						
6	あなたの年齢は	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	合計
		0	7	1	6	1	11	

・自治会・町内会関係

1.自治会・町内会現況調査



西部地域 (62 組織)

あおい会	西原緑自治会
アカシヤ会	野菊会
葵会	蜂の会
かごめ会	鳩の会
カトレア会	ひので会
上宿親和会	ひばりが丘団地自治会
きさらぎ会	ひばりが丘四丁目アパート
北芝久保クラブ自治会	ひばりが丘四丁目自治会
北芝つくし会	フォレストレイクひばりが丘自治会
北芝南自治会	平成会
菊花自治会	ミサワ自治会
庚申塚自治会	みどり会 (*2)
五月会	みどり会 (*2)
さゆり会	みのり会 2 班
芝久保衛生協会	緑会自治会
芝久保東会	緑町西原自治会
芝久美クラブ	緑町やよい会
芝園会	武蔵野スカイハイツ自治管理組合
芝園自治会	睦会
新興会	むらさき会
新芝会	紅葉会
ゾンネンハイム田無管理組合	八十三会
田無西原団地自治会	谷戸さつき会
田無南芝住宅自治会	谷戸親和会
都営田無谷戸町 2 丁目アパート親和会	谷戸清和会
都営西原 4 丁目アパートむつみ会	谷戸新生会
都営ひばりが丘 2 丁目アパート自治会	若草自治会
都営緑町 3 丁目アパート自治会すみれ会	他 7 組織

中部地域 (46 組織)

青葉会	第二西武マンション管理組合
あけぼの会	第四区本町会
旭会	立野協和会
五十鈴会	田無町第二区町内会
五十二会	西東京市第 3 区町会
泉 21 会	麦青会
泉町市営住宅親睦会	花の会
ヴェルビュ田無彩りの街管理組合	ひばり会
上宿自治会	文月会
北原 2 丁目会	富羊会
北原ふみえ会	保谷団地自治会
北原六星会	保谷町 2 丁目自治会
コートースそれいゆ管理組合	本町富士見会
小谷戸会	三つ葉会
三和会	むさしの自治会
十区親和会	柳澤台親和会
住吉苑自治会	友和会
住吉南自治会	柳和会
新緑会	若草会
太陽苑自治会	他 6 組織
第一住宅自治会	

北東部地域 (43 組織)

荒屋敷自治会	花園会
いつみ会	東入り北自治会
栄和会	東入中自治会
北町自治会	ひばり北一自治会
小梅会	ひまわり会
さつき会 (*2)	日和自治防災会
五月会	プロムナード東伏見自治会
三軒家町会	平和会
下保谷二丁目八保会	保谷富士町 6 丁目 6 番 27 号棟自治会
親和会	真澄会
すみれ会	宮ノ前自治会
青嵐台自治会	もみの木会
つくし会	六四会
十一会	若竹会
都営下保谷第 2 アパート自治会 5 号棟	若葉会
都営東町 1 丁目アパート自治会	若芽会
十三の会	他 9 組織
日本化薬保谷社宅自治会	

南部地域 (81 組織)

青葉会 (*2)	田無南町 3 丁目第 3 アパート
青葉会 (*2)	鎮守台自治会
あしなみ会	十一会
泉会 (*2)	都営田無南町 4 丁目アパート
泉会 (*2)	都営八号棟自治会
泉沢住宅	都営保谷新町 5 丁目アパート自治会
いづみ会	都営柳沢 1 丁目アパート自治会
柏会	都営柳沢 1 丁目アパート自治会 4 号棟
きさらぎ会	都営柳沢 2 丁目アパート 13 号棟自治会
けやき並木会	都営柳沢 6 丁目アパート
原子力機構柳沢住宅自治会	南風会自治会
協和会	八向会
向栄会	ハローこんにちは会
向西会	東伏見坂上自治会
雇用促進住宅向台宿舍自治会	東伏見二丁目第 2 アパート親和会
境橋自治会	美向会
さつき会	平和会
さつきが丘住宅会	毎日住宅会
三一会	みずほ会
下野谷自治会	みどり会
下宿自治会	向台住宅会
十人会	向台睦会
白樺住宅会	睦会
新生会	むつみ会
新つくし会	柳沢 3 の 1 の会
親保会	柳沢住宅睦会
新町 5 丁目栗が丘自治会	柳沢二丁目親和会
新町 6 丁目北自治会	柳沢本町親交会
新柳沢団地自治会	柳沢 6 丁目アパート親和会
すぎな会	柳栄会
千川親和会	他 19 組織
千柳町会	

* 1 上記のリストは、記載に同意を得た自治会・町内会 (五十音順)

* 2 同名の自治会・町内会が存在

2．西東京市自治会・町内会ガイドブック

<目次構成>

- 1．自治会・町内会について
 - (1) 自治会・町内会とは
 - (2) 自治会・町内会の実態
- 2．自治会・町内会の運営の手引き
 - (1) 組織の運営に必要なポイント
 - 1) ルール(規約)をつくる
 - 2) 役員をきめる
 - 3) 会計は会員にわかりやすく
 - 4) 会議をひらく
 - 5) みんなに知らせる
 - (2) 活動の充実に向けて
 - 1) 防災活動の充実
暮らしのまめ知識(防災編)
 - 2) 防犯活動の充実
暮らしのまめ知識(防犯編)
 - 3) 高齢者・福祉活動の充実
 - 4) 美化・環境活動の充実
 - 5) 社会・文化活動の充実
暮らしのまめ知識(子供の見守り編)
 - (3) 組織の発展に向けて
 - 1) 加入者を増やすために
 - 2) 自治会・町内会の法人化
 - (4) 組織の再編について
 - 1) 会長の変更
 - 2) 解散
 - (5) 新規設立に向けて
 - 1) 新規設立の手順
 - 2) 新規設立に必要な事項
暮らしのまめ知識(個人情報編)
- 3．自治会・町内会の活動支援(補助金等)
 - (1) 西東京市の支援
 - 1) 防災市民組織助成金
 - 2) 防犯市民団体助成金
 - 3) 資源回収奨励金
 - 4) 街路灯電気料金補助金
 - 5) 敬老行事実施運営費補助金

- (2) 東京都の支援
 - 1) 地域の底力再生事業助成

4 . 活動事例

- (1) 北東部圏域の自治会・町内会
- (2) 西部圏域の自治会・町内会
- (3) 中部圏域の自治会・町内会
- (4) 南部圏域の自治会・町内会

資料編

- (1) 自治会・町内会活動に関する主な連絡先
- (2) 規約（会則）の作成例
- (3) 事業計画書の作成例
- (4) 予算案・決算案作成例

各種様式

(表紙のイメージ)



3. 西東京市自治会・町内会ハンドブック

< 目次構成 >

- 1 自治会・町内会とは
- 2 自治会・町内会の役割
- 3 西東京市の自治会・町内会の現状
- 4 自治会・町内会の運営
 - (1) ルール(規約)をつくる
 - (2) 役員をきめる
 - (3) 会計は会員にわかりやすく
 - (4) 会議をひらく
 - (5) みんなに知らせる
 - (6) 個人情報の取り扱い
 - (7) 市への届け出
- 5 自治会・町内会の活動例
 - (1) 防災活動
 - (2) 防犯活動
 - (3) 福祉活動
 - (4) 美化・環境活動
 - (5) 交流・親睦イベント
- 6 自治会・町内会活動の発展
 - (1) 自治会・町内会を新しく立ち上げたい!
 - (2) 会員を増やしたい!
- 7 活動の支援(補助金等)
 - (1) 西東京市の支援
 - (2) その他の支援
- 8 活動に関する主な問い合わせ先

(表紙のイメージ)



<資料 - 1> 西東京市地域コミュニティ検討委員会（平成 24 年度）

（ 1 ）開催概要

	検討内容
第 5 回 平成 24 年 4 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の目次構成について ・地域力を結集して地域課題の解決に取り組む連携体制について ・(仮称)モデル事業の検討 ・ガイドブック・ハンドブック・パンフレットの構成案について
第 6 回 平成 24 年 6 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針（検討案）の検討 ・推進方策の検討 ・模擬事業の検討 ・ガイドブック（案）・パンフレット（案）の検討
第 7 回 平成 24 年 9 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活性化に向けた取組等の進捗状況 ・基本方針（素案）の検討 ・模擬事業の検討 ・ガイドブック（案）・パンフレット（案）の検討
第 8 回 平成 24 年 10 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針（素案）のまとめ ・模擬事業の検討 ・ガイドブック（案）・パンフレット（案）の検討
第 9 回 平成 24 年 12 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針（素案）のパブリックコメントの実施状況 ・(仮称)地域協議体及び(仮称)モデル事業の検討 ・ガイドブック（案）・ハンドブック（案）・パンフレット（案）の検討
第 10 回 平成 25 年 2 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針（案）の検討・まとめ ・ガイドブック（案）・ハンドブック（案）・パンフレット（案）まとめ ・今後の進め方



（ 2 ）委員名簿

（敬称略・委員五十音順）

	氏名	所属
委員長	伊村 則子	武蔵野大学環境学部環境学科 教授
副委員長	伊藤 圭	西東京消防署警防課 地域防災担当係長
委員	鵜野 美代子	J A 東京女性組織協議会 会長
	岡村 満	西東京市交通安全協会 副会長
	工藤 恵子	帝京平成大学ヒューマンケア学部看護学科 教授
	志村 光明	鎮守台自治会 会長
	菅野 美鈴	西東京市青少年育成会連絡会 会員
	土方 孝一郎	西東京市民生委員児童委員協議会 会員
	丸山 儀一	西東京市防犯協会 会長
	望月 利将	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 事務局長

(3) 議事録

第5回委員会会議録

会議の名称	第5回 西東京市地域コミュニティ検討委員会
開催日時	平成24年4月25日 18時30分～20時30分
開催場所	西東京市役所 田無庁舎 2階203会議室
出席者	【委員】伊村委員(委員長)、伊藤委員(副委員長)、工藤委員、志村委員、土方委員、丸山委員、望月委員 【事務局】生活文化スポーツ部部長、協働コミュニティ課長、協働コミュニティ課市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、(株)エックス都市研究所
報告事項	(1) 西東京市地域コミュニティ検討委員会中間報告書 (2) 平成24年度の委員会の検討内容 (3) 基本方針の目次構成(案)
議題	(1) 地域力を結集して地域課題の解決に取り組む連携体制「(仮称)地域協議体」の検討 (2) (仮称)連携事業の検討 (3) ガイドブック・ハンドブック・パンフレットの構成案
その他	(1) 次回検討委員会開催日について
会議資料の名称	資料 西東京市地域コミュニティ検討委員会中間報告書 【資料】平成24年度の委員会の検討内容 【資料】地域コミュニティに関する基本方針の目次構成(案) 【資料】地域力を結集して地域課題の解決に取り組む連携体制「(仮称)地域協議体」の検討 【資料】モデル連携事業の検討 【資料】西東京市自治会・町内会運営ガイドブック(構成案) 【資料】西東京市自治会・町内会運営ハンドブック(構成案) 【資料】西東京市自治会・町内会加入のご案内(パンフレット構成案) 地域コミュニティ関係事業に係る広報誌発行について
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会 事務局	第5回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。まず、本日の議題を確認させていただく。 議題の確認 次に、資料の確認をさせていただく。 会議資料の確認 今回、委員長の推薦で、武蔵野大学の学生の方に当会議に出席いただいている。

2 報告事項

委員長

事務局より報告事項についての説明をお願いしたい。

報告事項(1) 西東京市地域コミュニティ検討委員会中間報告書について

事務局

本日午前中、伊村委員長および伊藤副委員長に来庁頂き、市長に中間報告書の報告をさせていただいた。市長からは、防災・防犯、福祉など様々な面から地域コミュニティを検討していかなければならないというお話を受けた。

報告書については、市の情報公開コーナーと市のホームページに公開する手続きを取るつもりである。

庁内において情報共有を図るため、庁内会議で当報告書を活用させていただくとともに、市議員にも配布する予定である。

報告事項(2) 平成24年度の委員会の検討内容

事務局

今年度は、地域コミュニティの基本方針の策定について、事業を進める上でモデル的な地域を決めて、モデル的に施策を進めていくことについて、及び調布市を参考にした(仮称)地域協議体の取組についてについて検討していただく。基本方針については、事務局で案を策定し、委員会に諮らせていただくことになる。これと並行して、(仮称)地域協議体の検討及びモデル連携事業の検討を行っていく予定である。

このほか関連施策として、自治会・町内会のリストを作成したいと考えている。また、夏ごろまでに、自治会加入促進のパンフレットやガイドブックを作成して、地域コミュニティを担う自治会の支援を行っていききたいと考えている。

現在、地域活動情報ステーションというホームページがあるが、このホームページを活用した情報発信などを行っていききたいと考えている。

委員長

来年度以降行うモデル事業と、今年行うプレモデル事業の名称を変更してもらいたい。

事務局

ご指摘を踏まえ、検討したいと思う。

基本方針について、中間報告書で挙げた、「1.目的と必要性」、「2.経過と背景」、「3.地域コミュニティの現状と課題」、「4.今後の地域コミュニティのあり方」、「5.地域コミュニティ再構築に向けた取り組み方」、「6.自治会・町内会の活性化について」の項目を踏まえて、基本方針の目次構成を検討していききたいと考えている。

委員長

何か質問等はあるか。

資料の「7.推進方策」は、今年度の活動で変わってくるものと思われる。

質疑がないようなので、次の議題に移りたいと思う。

議題(1) 地域力を結集して地域課題の解決に取り組む連携体制「(仮称)地域協議体」の検討について

委員長

まず、議題(1) 地域力を結集して地域課題の解決に取り組む連携体制「(仮称)地域協議体」の検討について事務局から説明願いたい。

事務局

資料 について説明

委員長

4つの圏域は、調布市の圏域と比べ、エリアの範囲はどの程度か。

事務局

調布市で考えているものよりも大きい。調布市は、小学校区単位である。

副委員長

西東京市と調布市は、同じ人口規模だが、小学校区が12程度しかないということか。

事務局

調布市では現在、12地区の協議会が立ち上っているということであり、20の学区がある。

委員長

他に何か意見はないか。

委員

西東京市には、地域福祉計画や社会福祉協議会が策定している地域福祉活動計画があるが、そちらで策定しているものと内容的にもエリア的にも似通ったものとなっている。

市民の立場にたつと、「行政は様々な組織をつくっている」と思われてしまう。目的をはっきりさせて、市民の方にわかりやすいような説明ができないといけないのではないかと考えている。

協議体の主体について、自治会・町内会単独で進めていくことは難しいと思う。行政と一体的に進めていかなければならないと感じている。

地域福祉計画では、地域福祉コーディネーターを圏域の中に1人配置することになっており、主体的に活動することになっているが、この地域協議体では、誰がどのように地域課題の解決に結び付けていくのかを検討していかないといけない。

事務局

当然、地域福祉計画なども参考にしながら検討を重ねているところである。市民の方からは、「役所は様々な組織を作るが、たくさんあり過ぎてよく分からない」といったご意見を伺うことが多い。また、コーディネーターからは、「コーディネートするのが大変である」といった意見も伺っている。

したがって、行政が最初は主体的に取り組んでいかないといけないと考えている。また、西東京市の計画とリンクさせながらやっていかなければならないと認識している。なるべく市民の方がわかりやすい形にしたいとは考えている。

委員長

中部圏域、北東部圏域といった圏域の考え方は、市民の方に浸透しているのか。

事務局

浸透していないと思う。

委員長

この圏域は、これから作っていく共通尺度という理解でよいか。この圏域の下の単位が小学校区なので、なじんでいくものとは思われる。

事務局

ご指摘の通りである。

委員

地域福祉計画では、今後もこの4つの圏域にコーディネーターを配置して、事業を進めていくことに変わりはないか。

議題（２）モデル連携事業の検討

委員長

次に、議題（２）モデル連携事業の検討について事務局から説明願いたい。

事務局

資料 について説明

委員長

資料 に記載されているモデル事業は、すべてプレモデル事業という認識でよいか。

事務局

今年度行うモデル事業である。

委員長

他に、意見はあるか。ないようなので、次の議題に移りたいと思う。

議題（３）ガイドブック・ハンドブック・パンフレットの構成案

委員長

次に、議題（３）ガイドブック・ハンドブック・パンフレットの構成案について事務局から説明願いたい。

事務局

資料 ~ について説明

委員長

ガイドブックの構成案について、基本編と実践編にするよりは、設立編と実践編にしてみてもどうかと思う。そもそも自治会・町内会がないところに頑張してほしいのだから、設立のためのフローチャートを作り、それぞれの項目で相談すべき市の窓口を示すといった形はどうか。一目でわかる目次が必要かと思う。

また、フローチャートは、縦にすべきだと思う。そこに時間軸を入れるべきだと思う。

委員

資料 の４ページに防犯という言葉が二つ出てきているが、これは誤りか。また、19ページに防犯市民組織についてと記述されているが、これも誤りか。

事務局

誤りである。

委員

今日の会議を聞いていると、自治会・町内会を作ることが重点テーマのように思えてしまう。また、いろいろな組織が重複しているように思う。それでは、市民の中に混乱が起きるのではないか。その交通整理をしていかないといけないのではないかと思う。

防犯、防災について連携して課題解決を行うようなことをしていくならば、4圏域ではなく小学校区単位で行っていけばよいのではないかと思う。その中から協議体を作っていくって、全市的に意見交換をしながら進めていければよいのではないか。

1つのブロック、1つの地区があたかも1つの町を作り、市に様々な要求を行っていくぐらいにしなければ、まとまていかないのではないかと思う。

委員長

中間報告書の3ページを開いていただきたい。3ページ目に示されている地縁組織の現状の図は、地域によって、その丸の大きさが異なると思われる。できれば、この丸を横につなげていき、最終

的には 1 つにしていきたいということが委員の方が思っていることなのではないかと思う。本来ならば、それを小学校区単位で進めていければと思うが、学区によっては、丸がない学区もあるので、4 圏域レベルまで範囲を広げられれば、概ね足りない丸も補えるのではないかという考えである。ただ、最終的には、施設が整い、人が整えば、小学校区単位でこうした協議体を作りたいという考えである。

来年度以降 4 圏域で進めるが、地域によっては、小学校区単位で進める地域があってもよいかと思う。

各地域で地域の特性に応じて、「新しく協議体を作る」のか、「ふれあいのまちづくりを進めていく」のかを地域に伝えていかなければならないと思う。

委員

自治会・町内会のガイドブックが出来上がると良いとは思いますが、これだけが地域コミュニティの活性化だとは思っていない。ちなみに、このガイドブックはいつできるのか。

事務局

夏の転入・転出時期に合せたいと思っている。

委員

立川などでは、自治会・町内会そのものに対して補助を行っているが、このガイドブックを見ると自治会・町内会そのものへの補助は掲載されていない。おそらく西東京市にそういった補助がないからだと思うが、そうした補助制度を確立する必要があるのではないかと思う。

事務局

協働コミュニティ課では、自治会・町内会に限らず、NPO 団体なども所管しているが、そうした団体で課題となっているのは、場所とお金である。西東京市の財政もあるが、自治会・町内会そのものに対する補助が西東京市にとってふさわしいものなのかどうかについては、議論が必要だと考えている。

委員

東京都の外郭団体からの補助金は少ないが、あると助かる。また、東京都の地域の底力再生事業の助成金を活用して防災訓練を行うことができた。ただ、行政からの補助金は、使い道が難しい。

自分たちの町内会で防災訓練を行うと出席率がいいが、少し離れた小学校で行うと出席率が良くない。

委員長

防災に関しては、自分の地域のことがよく見えて、自分のこととして考えられるので、参加率に違いが出てくるのではないだろうか。

委員

調布の地域カルテ制度は、行政に提案できるというところがいい制度である。

副委員長

市長が、自治会は、行政へ自分たちの要求を通すために団結するところが大きいとおっしゃっていた。調布市のように、市に提案する力を与えることによって、地域が力を発揮する可能性がある。

委員

今後やることとしては、協議体という大きな組織の中で様々な活動を行っていくことに加え、それよりも小さい単位でも活性化するために、自治会支援を行っていくというイメージでよいか。

事務局

ご指摘の通りである。今まで西東京市では、自治会・町内会に対して、何の支援を行ってこなかった。一方、NPO などの市民活動団体には、地域課題の解決のために提案をしてもらえれば補助金が出るようになっている。また、市で関与している市民活動団体の情報を掲示できるサイトへの登録などの支援がある。

これまで自治会・町内会に資金的な支援もさることながら、PR などの情報発信も行ってこなか

ったことから、今回、パンフレットやガイドブックを作成しようと考えている。

委員長

パンフレットの「あなたはどの地域お住まいですか」というところの図面は、4 圏域で分けてみてはどうか。また、各町丁に番号が振ってあるが、これは意味のあるものなのか。

そのほか、自治会・町内会の数は、調べたところ、パンフレットに示された分の数があったということか。

事務局

自治会・町内会の数はこれ以上ある。

委員長

完成版の段階では、すべての自治会・町内会を載せたいということか。

事務局

載せたいと考えている。

委員

ガイドブックの連携編のところに、協議体のことが記載されていてもいいと思う。

委員長

設立編の前に、「自治会・町内会を作りますか。作る人は何ページへ」といったものがあると良いのかもしれない。

委員

ガイドブックに、「自治会・町内会を作るとこんないいことがあるんだ」といった事例を載せてみてはどうか。

委員長

自治会・町内会をつくと「こんないいことがある」ということを示してあげる必要がある。

委員

自治会・町内会は何をやっているところなのかわからないことが多いので、自治会・町内会のメリットを示してあげることは大切だと思う。

副委員長

様々な取り組みを紹介して、自治会・町内会に人が集まってきたら、それを見た他の自治会・町内会の方も危機感を持って、積極的に様々な活動を行うかもしれない。

委員長

調布市のパンフレットにインタビュー記事が載っていたように記憶している。「自分たちもやらなくては」と思わせるようなものがあつたほうがいいと思う。

副委員長

このパンフレットに自治会・町内会名を載せておくと、「自分たちの自治会・町内会も名前を載せなくては」という思いになるので、載せたほうがいいと思う。

事務局

ほとんどの自治会・町内会からは、「載せても構わない」という回答をいただいている。

委員

広報には載せないのか。お年寄りの方はホームページを見られないので、配慮してもらえるとありがたい。

事務局

広報の一面を使って、地域コミュニティの検討について市民の方にお伝えするつもりではある。

委員長

事務局より、地域コミュニティ関係事業に係る広報誌発行について説明願いたい。

事務局

資料 地域コミュニティ関係事業に係る広報誌発行について説明

事務局

広報誌のタイトルを決めてもらいたい。

委員

出来るだけわかりやすい単刀直入のものが良いと思う。

委員長

西東京市のマスコットキャラクターであるいこいなを使って、「いこいな通信」という形で親しみやすくしてみてもどうか。

事務局

キャラクターの使用にあたっては、シンエイ動画の審査が必要になる。使用するかどうかは、事務局でも検討しているところである。

委員長

千葉県には「チーバくん」というキャラクターがいるが、名刺でもなんでもこのキャラクターを入れている。

委員

通称を公募するのも考えられる。

委員長

市民から通称を公募するのはいいアイデアだと思う。

副委員長

最初は仮称にしておき、「名称を公募します」という形をとってみるのもよいかもかもしれない。

委員

ちなみに広報はどの程度発行しているのか。

事務局

約9万世帯に、全戸配布している。市の広報に、今回提案している広報誌をはさんで配るということも考えられる。

委員長

ガイドブックや広報誌の名称などのアイデアなどはいつごろまでに提案すればよいか。

事務局

広報誌の名称については、事務局から後日どの案が良いかをご提示し、選んでいただくことにする。また、ハンドブック、ガイドブックという名称も仮称なので、いい案があれば、次回の委員会までに提案いただきたい。

副委員長

今回提案している広報誌は、何部どこに配布する予定なのか。なるべく市民に認知してもらえるようにした方がいい。

事務局

全戸配布はできないが、それに近い形でなるべく多く配布したいと考えている。

5. その他

(1) 次回検討委員会開催日について

事務局

次回の検討委員会は、6月下旬を予定している。

第 6 回委員会会議録

会議の名称	第 6 回 西東京市地域コミュニティ検討委員会
開催日時	平成 24 年 6 月 27 日 18 時 30 分～20 時 30 分
開催場所	西東京市役所 田無庁舎 5 階 502 会議室
出席者	【委員】伊村委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、鵜野委員、工藤委員、志村委員、菅野委員、丸山委員、望月委員、土方委員 【事務局】協働コミュニティ課長、協働コミュニティ課市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、(株)エックス都市研究所
報告事項	(1) 広報誌第 1 号発行の報告
議題	(1) 推進方策の検討 （仮称）地域協議体について （仮称）モデル連携事業について 自治会・町内会の活性化について 地域コミュニティの担い手づくりについて (2) 西東京市地域コミュニティに関わる基本方針（検討案） (3) 模擬事業の検討 (4) 西東京市自治会・町内会運営ガイドブック（構成案） 西東京市自治会・町内会加入のご案内
その他	(1) 次回検討委員会開催日について
会議資料の名称	資料 広報誌第 1 号 【資料】(仮称)地域協議体について 【資料】(仮称)モデル連携事業について 【資料】自治会・町内会の活性化について 【資料】地域コミュニティの担い手づくりについて 【資料】西東京市地域コミュニティに関わる基本方針（検討案） 【資料】模擬事業の検討について 【資料】(仮称)西東京市自治会・町内会運営ガイドブック 【資料】(仮称)西東京市自治会・町内会加入のご案内（パンフレット案）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会 事務局	<p>第 6 回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。まず、本日の議題を確認させていただく。</p> <p style="text-align: center;">議題の確認</p> <p>次に、資料の確認をさせていただく。</p> <p style="text-align: center;">会議資料の確認</p>

2 報告事項

委員長

事務局より報告事項についての説明をお願いしたい。

報告事項(1) 広報誌第1号発行の報告

事務局

5月28日に、第1号を発行し、調査した自治会・町内会の会長、役員の方に配布するとともに、地域包括支援センター、西東京市の公共施設、市ホームページに掲載している。また、市内の掲示板70か所にも掲示している。

ある自治会の方からは、「自治会の人数分が欲しい」と依頼があり、地域包括支援センターからは、この広報誌を見て、「検討委員会や市の取組みが知りたい」と問い合わせがあった。徐々に反響が広がっているようである。

また、自治会・町内会の現況調査については、現在、北東部区域と西部区域の調査が終わり、中部区域の調査に差し掛かっている。現段階で確実に自治会・町内会の数が分かっているのは、156である。今後、現在よりも多くの自治会・町内会数が把握できると思われる。

委員長

何か意見はないか。

委員

156の自治会・町内会は、どの地区のことか。

事務局

北東部区域と西部区域、中部区域の一部と南部区域の自治会・町内会も含まれている。

委員長

中部区域の調査は終了しているのか。

事務局

まだ、終了していない。現在、西武新宿線の北側あたりに差し掛かったところである。ただ、調査が終了している地域でも、まだこちらが把握できていない自治会・町内会があるようである。そのため、引き続き調査を継続する。

委員

自治会・町内会現状調査のスケジュールはどのような状況か。

事務局

できれば年内中に終わらせたいと考えている。

委員

市の広報を使ってうまく調査できないか。

事務局

過去2回ほど市報で自治会・町内会の情報提供について掲載している。今後は、地域コミュニティの検討状況等について、1面で掲載する方向で広報と調整している。

委員長

他になければ、議題に移りたい。

議題(1) 推進方策の検討

(仮称) 地域協議体について

(仮称) モデル連携事業について

自治会・町内会の活性化について

地域コミュニティの担い手づくりについて

委員長

まず、議題（１）推進方策の検討について事務局から説明願いたい。

事務局

資料 について説明

委員長

事務局から説明があったが、何か、意見や質問などはあるか。

副委員長

資料 について、モデル連携事業はいつごろ行う予定か。

事務局

モデル連携事業は、年間を通じて行うのか、ピンポイントで行うのかはまだ決めていない。

まず、協議体を設立し、地域の課題を議論し、その地区にあったテーマで進めていければと考えている。

委員

協議体が完成した後で、モデル連携事業を進めるという理解でよいか。

事務局

そのほうが良いと認識している。

委員

地域協議体の設立は、行政主導でできると思うが、設立後は、地域の人材が協議体を運営していくことが重要になると思われる。そうした運営できる人材の見通しについて、事務局側ではどのように考えているか。

事務局

当面は行政主導になると思うが、将来的には、地域の方に運営をお願いしたいと考えている。現在、協議体の核になりそうな自治会・町内会を、現状調査を通じて把握しているところである。ただし、自治会・町内会にすべて任せるのも難しいと思われる。自治会・町内会を支える担い手も同時に考えていきたいと思う。

委員長

人材の育成は一番時間のかかるところである。

事務局

地域活動を支える担い手は、すぐに運営等を行ってもらえる担い手だけを考えているのではなく、将来的な担い手も考えている。例えば、子どものうちから地域と関わりを持たせて、西東京市で育った子供たちが、西東京市に愛着を持ち、西東京市に今後も住みたいと思い、自分たちのまちを自分たちで支えていきたいと考えられる担い手を育成する必要があると考えている。

委員

地域協議体を立ち上げることと、その地域協議体がやるべき課題の１つとしてモデル連携事業をやることはセットと考えてよいか。また、その地域協議体の活動を支える自治会・町内会の活性化も進めていくという理解でよいか。

事務局

その通りである。

委員

自治会・町内会活動など地域活動を行わない限りは、担い手は育たないのではないかと思う。地域活動に参加するという人の意識から変えていかなければならないと思う。したがって、人の意識改革から進めないといけないと思う。

委員

子どもたちを集めるためには、親も集めないといけない。何かきっかけを与えれば、親は集まる

ものである。

委員長

西東京市ではないが、お父さんたちのネットワークがある。一緒に何かをやって、顔見知りになることで、つながりができるのではないかと思う。

理想は、全地域で一斉に事業をやることだが、それは難しいので、地域でできるところは先に進んでやってもらうという発想があってもいいのではないか。

委員

杉並区から来たある中学校の先生から、「西東京市には自治会がない」と言われた。西東京市は、組織があつてないような状況である。

委員長

ふれあいのまちづくりと地域協議体が並走していてもよいと思う。地域の実情に応じて使い分けていけばよいのではないか。

委員

3点ほど意見がある。

1つ目は、高齢者の見守りしか行わないといった団地の自治会があり、何のために組織されているのかわからないといった自治会が実状としてあるということ。

2つ目は、地域安全連絡会は、不審者から子供たちを守ることを目的に設置されたものであるが、今後は、災害時における課題の検討をすべきではないかとの声が上がっているということ。

3つ目は、地域協議体ができたとしても、実態として活動できるのかどうか重要であるということ。また、地域協議体のエリアについて、北東部区域ひとつとっても、池袋線をはさんで南と北とでは地域特性が異なる。はたして、この4つの圏域が協議体のエリアとして適正なのかどうか疑問である。

委員

地域によって心配ごとが異なることから、都市部と農村部を一緒にして議論してしまうのは良くないのではないかと思う。

委員

学校の役割と地域の役割は違うと思う。学校区によってもその中の地域によっては実情が異なる。

また、この地域協議体とほっとネットが併存すると、地域の人が混乱するのではないかと考えられる。位置づけをはっきりしたほうが良いのではないか。

委員長

このあたりの点について、事務局から説明はあるか。

事務局

地域協議体の範囲については、4圏域で行っていきたいと考えている。自治会・町内会が存在しない地域や民生委員・児童委員がいない地域もあるため、空白区域をある程度フォローできると考えている。小学校区域など細分化する必要があるれば、分科会などを作る等、地域の状況に応じて考えても良いと思う。

委員長

必要があれば、圏域を細分化した形をとってもよいのではないかとと思われる。

委員

小学校の統廃合の問題も踏まえると、はたして4圏域でいいのかということには疑問がある。

事務局

小学校区で考えると、統廃合が起きた時に問題になるが、4圏域の日常生活圏域で考えれば、統廃合が起きたとしても、フォローできるのではないかと考えている。

委員長

東京都の教育委員会は、災害時の子供たちの安全を考えてほしいということを学校サイドに伝えているとのことである。

市民の人は、災害があると「学校に行けばよい」と考えている節がある。そうしたことから学校の先生が一番混乱しているように思われる。東日本大震災の時の学校の先生の経験談などを学校、自治会・町内会など様々なところで話してもらい、実体験を聞いて対策を考えていくことも重要かもしれない。

次の議題に移りたいと思う。

議題（２）西東京市地域コミュニティに関わる基本方針（検討案）

事務局

資料 について説明

委員長

基本方針の骨子（案）は、いつごろ出す予定なのか。

事務局

夏頃を予定している。検討委員会の意見を踏まえ調整を行い、夏以降に1回目のパブコメを行う予定である。その後、1回目のパブコメを踏まえ、素案策定を行い、再度パブコメを行う予定である。現在、様々な都市の基本方針を見ながら検討している段階である。したがって、基本方針の構成をどうするかについては、再度議論が必要になると考えている。

委員長

時間がまだあるので、基本方針（検討案）を見ていただき、意見があれば、事務局に伝えてもらいたい。

委員

基本方針（検討案）については、この委員会の中で、十分議論すべきではないかと考えている。そういうスタンスでよいか。

事務局

十分議論する必要があると考えている。基本方針の検討を行う時間はまだあると思われる。本日は、他の議題もあり、簡単にご説明したが、今後、検討委員会で詰めていくものと考えている。

委員長

次の議題に移りたいと思う。

議題（３）模擬事業の検討について

事務局

資料 について説明

委員長

これまで説明したものと概ね変わらないという理解でよいか。

事務局

その通りである。模擬事業については、前回までの委員会では「プレモデル事業」と呼んでいたが、来年度以降を検討している「モデル事業」と似たことばになっているため、勝手ながら事務局で名称を今年度実施予定の事業を「模擬事業」とさせていただく。

副委員長

実施時期はいつぐらいか。

事務局

自治会・町内会の調査がある程度目途がついたところで実施したいと考えている。秋頃を目指したいと考えている。

副委員長

内容自体は、まだ白紙と考えてよいか。

事務局

まだ白紙である。防災などに関連したものをを行う方向だが、時期的に防災に関連したイベントなどと重なることもあり、いつどのような内容でやったら効果的であるかは検討中である。

委員長

模擬事業なので、全市的に展開できる内容でないといけないということもある。

委員

西東京市には様々な団体があるので、その団体の代表者が集まるような場で、模擬事業の内容を説明してからでないに進めることは難しいのではないか。

委員長

おそらく、模擬事業をやった後、本格的にモデル事業を行う前に、説明を行うことになると思う。

事務局

圏域ごとに自治会長を集めて、説明会を実施する予定である。また、それぞれの組織を回って説明はする予定である。

市民の方には、掲示板や公共施設に置いてある新聞、広報を通して周知させていただくことになる。

委員

模擬事業、モデル事業について残念ながら具体的なイメージが湧かない。具体的なイメージがないと目的や効果を設定できないと思う。

話は変わるが、先日田無警察署の方と話をする機会があり、そこで、田無警察署が、災害時のモデル警察署になったということ聞いた。しかし、警察署として何をしたいのかがよく分からなかった。警察署などとの連携を含めて何かを実施するのであれば、災害をテーマに進めるのも一つの考え方なのではないかと感じた。

事務局

今回の委員会までには、もう少し具体のイメージを示したいと思う。

委員長

次の議題に移りたいと思う。

議題（４）西東京市自治会・町内会運営ガイドブック（構成案）、西東京市自治会・町内会加入のご案内

事務局

資料 について説明

委員長

何か意見はないか。

委員

運営ガイドブックの４ページ目に「解散したい」という表現が入っているが、もう少しプラスの表現にしたほうが良いのではないか。

委員長

「変更したい」という表現はどうか。「解散したい」というのは、統廃合を指すのか。

事務局

廃止したいという意味で使っている。なるべく肯定的な表現に改めたいと思う。

副委員長

補助金は載せるのか。

事務局

ここで載せる補助金は、既存の補助金である。

委員長

様々な活動を行うにあたって活用できる補助金を載せるという理解でよいか。市の自治会・町内会に対する補助金はないのか。

事務局

市のほうで、自治会・町内会向けの補助金があったほうが良いといった意見もあったが、まだ庁内でその議論ができていない状況である。今後、運営ガイドブックについては、改定版を出すことになると思うが、その頃に、もし自治会・町内会向けの補助金を出すことになるのであれば、載せられるかもしれない。

委員

活性化するには、補助金が一番重要である。ただし、多額の補助金が必要というわけではない。

委員長

少額でよいので、何度でも申請でき、使うことができるような補助金が良いのではないかと思う。

委員

社会福祉協議会のほうでも補助金があったはずである。

委員

その補助金は、地域で活性化を進めるための事業を企画提案してもらい、それに対して支払う補助金のことである。

委員長

運営ガイドブックの1ページ目の(2)にある自治会・町内会の加入状況を示すデータを、加入世帯ベースにするのか、人口ベースにするのかによって様々な書き方ができるものと思われる。書き方については、今後集まったデータを見て決めてもらいたい。地図を見せて、「西東京市ではこれだけ自治会・町内会が結成されていない」ということを示すのであれば、自治会・町内会のない面積で示せばよいと思う。

表紙は堅いので、「いこいな」を使うなど、もう少し市民受けするようなものにしたほうが良い。

委員

自治会・町内会に加入したい場合、そのエリアに自治会・町内会がない場合、どう対応するつもりか。

事務局

その点については、ご指摘を踏まえ検討したいと思う。

委員

「入りたいけどわからない」と加入促進パンフレットに記述しているが、本当に入りたいと思っているならわかるのではないか。

事務局

市民課にお願いをして、転入者に配布する予定である。

委員長

西東京市周辺では自治会・町内会がしっかりとある。そのため、転入されてきた方が自治会・町内会がないと驚いていた。そこで、加入促進パンフレットを配布することになったという理解でよいか。

委員

引っ越してきた人たち何百世帯が加入申請を出してきたが、そのエリアに自治会・町内会がない場合はどうするのか。

事務局

その場合は、事務局が調整して、新たに自治会・町内会を設立したい場合は、設立に向けた支援を行うか、既存の自治会・町内会にエリアを拡大してもらうかのどちらかになるのではないかと考えている。

また、今後自治会・町内会の統廃合が必要になることも考えられる。その際、エリアの調整が必要になるかもしれない。

委員

自治会・町内会のエリアが広い場合、マンションができるマンション内にも自治会ができるケースが増えている。

事務局

ある都市では、マンション自治会とマンションではない自治会との交流会がある。いずれ、そうした取組ができるようになるといいと考えている。

委員

運営ガイドブックの「解散したい」という表現は、「再編成したい」という表現にしたらどうか。

委員長

加入促進パンフレットの配布時期はどのくらいか。

事務局

自治会・町内会の調査が終わって、自治会・町内会の名称を載せてもよいかどうか許可を得た後と考えている。

委員

市ホームページには載せないのか。

事務局

市ホームページにも載せる予定である。また、加入の申請については、FAXで対応できるようにしたい。

委員長

加入促進パンフレットにある表紙を、運営ガイドブックにも載せたほうがいいのではないかと。共通の表紙のほうが印象に残りやすい。

委員

協議体について、協働コミュニティ課主導で今後、進めていかなければならないと思うが、これだけの業務を担えるだけの人員を協働コミュニティ課で担保できるのかどうか心配である。

事務局

事務局からお願いがある。運営ガイドブックや加入促進パンフレットを作成するにあたって、地域活動を行っているスナップ写真等があれば、お貸しいただきたい。

4. その他

(1) 次回検討委員会開催日について

事務局

次回の検討委員会は、9月3日(月)を予定している。

第7回委員会会議録

会議の名称	第7回 西東京市地域コミュニティ検討委員会
開催日時	平成24年9月3日 18時30分～20時30分
開催場所	西東京市役所 田無庁舎 1階102会議室
出席者	【委員】伊村委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、工藤委員、志村委員、菅野委員、丸山委員、望月委員、土方委員 【事務局】協働コミュニティ課長、協働コミュニティ課市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、(株)エックス都市研究所
報告事項	(1) 地域コミュニティ活性化に向けた取組等の進捗状況 (2) 地域コミュニティ施策に係る視察報告（所沢市）
議題	(1) 西東京市地域コミュニティに関わる基本方針（検討案）について (2) 模擬事業の検討について (3) 西東京市自治会・町内会運営ガイドブック（案）及び西東京市自治会・町内会加入のご案内（パンフレット案）について
その他	(1) 次回検討委員会開催日について
会議資料の名称	資料 自治会町内会情報誌『まちむら118号』 【資料】地域コミュニティ活性化に向けた取組等の進捗状況 【資料】地域コミュニティ施策に係る視察報告（所沢市） 【資料】西東京市地域コミュニティに関わる基本方針（検討案） 【資料】模擬事業の検討について 【資料】(仮称)西東京市自治会・町内会運営ガイドブック（案） 【資料】(仮称)西東京市自治会・町内会加入のご案内（パンフレット案）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会 事務局	第7回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。まず、本日の議題を確認させていただく。 議題の確認 次に、資料の確認をさせていただく。 会議資料の確認
2 報告事項 委員長	事務局より報告事項についての説明をお願いしたい。
報告事項(1) 地域コミュニティ活性化に向けた取組等の進捗状況 事務局	地域で活動している組織や団体等に、地域コミュニティ検討委員会における検討内容の進捗状況

を報告するとともに、地域コミュニティ施策における市及び地域コミュニティ検討委員会との連携について、各種組織・団体へ説明を行ってきた。

また、自治会・町内会現状調査については、北東部エリア、西部エリアについては現地調査が終了し、現在は、中部エリアの自治会・町内会長宅を訪問中である。中部エリアが終了次第、南部エリアの調査を実施する。現段階では、186 件に郵送調査を、60 件は現地調査を行って、246 件の自治会・町内会の存在を把握しているが、そのうち 144 件から回答をいただいている状況である。

調査対象としている組織から割り出すと調査の進捗率は約 7 割である。

先進自治体への視察については、平成 24 年 8 月 24 日に埼玉県所沢市へ視察を行っている。後ほど報告させていただく。

そのほか、「地域い〜な通信 第 2 号」の発刊を今月予定している。内容としては、地域コミュニティ検討委員会の検討内容や先進市の取組について掲載する予定である。

委員長

自治会・町内会調査の終了目標はどのようなイメージか。

事務局

目標予定は年度内だが早い方がいいと思っている。

委員

どのような形でまとまっていくのか、イメージがわからない。できれば、中間まとめのようなものがあるといい。

事務局

調査内容は以前に行った調査の内容をもとに調査をしている。自治会長の情報を聞かせていただき、関係機関との情報共有を図りたいと考えている。

委員長

白地図にどこが空白地域か、どこが埋まっている地域かなどの情報があると考えてよいのか。

事務局

どの地区がどこの自治会かということは自治会自信も分かっていないところも多いため、今回は自治会の対象エリアについての質問は行っていない。ただし、この調査は毎年行うものであり、平成 25 年度以降については、できる限りエリアについても聞いていきたいと考えている。

委員長

報告事項 2 について事務局より報告願いたい。

事務局

平成 24 年 8 月 24 日に所沢市へ視察を行った。所沢市は市内 11 の地区に分かれており、それぞれの地区にある「地区連」が地域コミュニティ活動の中心的な役割を担っている。

自治会・町内会の加入率は 65%ではあるが、加入率は低下傾向にあり、コミュニティ機能の低下を懸念されている。

所沢市では、「新たな地域コミュニティの構築」に向けた基本方針及び推進プランを策定しているが、基本方針については、庁内の幹事会で案を作成し、11 地区の自治連合会との意見交換会を通じて策定を進めた。

基本方針には、11 地区に地域コミュニティの窓口となる「まちづくりセンター」を設置することが示されているとともに、地域課題を解決する地域コミュニティ関係団体による「地域ネットワーク」の組織化を進めることが示されている。

現在市内に 2 から 3 程度のモデル地区があり、このモデル地区から地域ネットワークの立ち上げを行っていく予定である。

委員長

ご意見はあるか。所沢市は西東京市と人口の年齢構成、世帯構成などは同じような感じか。

事務局

規模、世帯数は所沢の方が大きい。世帯数が 14 万 8 千、男女比が半々ぐらいで、平均的な世帯人数が 2.3 人である。面積も西東京市の倍ぐらいある。人口密集地と丘陵、農村部が分かれているのも特徴である。西東京市との類似点は集合住宅が多いところである。

委員長

他になければ、議題に移りたい。

議題（１）西東京市地域コミュニティに関わる基本方針（検討案）について

委員長

まず、議題（１）推進方策の検討について事務局から説明願いたい。

事務局

資料 について説明

委員長

事務局の説明に対して、意見はないか。

基本方針の内容について、「はじめに」のところで、もう少し西東京市の「顔」が見える記述が欲しい。資料５のガイドブックの「はじめに」には、西東京市独自の記載がある。この内容だとこの自治体に持っても同じものになってしまう。

ところで、この基本方針の発刊年度はいつか。平成 24 年 8 月と記載してあるが、いつになるのか。

事務局

日付は年度末にする予定である。

委員長

「はじめに」のところに、先日の首都直下地震の被害想定政府の発表も少し入れた方がいいのではないか。

委員

総合計画、基本計画というのが良く分からない。この計画がどのようなものなのか分からないから西東京市の顔が見えにくい。住みよいまちづくりを進めていくことで、防災、防犯などが充実する。コミュニティの活性化の一番の目的は住みよいまちづくりではないか。日本でいちばん住みやすいまちづくりを目的として掲げたらどうか。

委員長

前回の基本方針案が複雑だったため、シンプルにした分、西東京市の顔が見えにくくなった。西東京市の実情を伝えるような文言があるといい。

事務局

難しい言葉や表現には注釈を入れるなどの工夫が必要かと感じている。

委員長

基本方針策定の目的と背景、現状と課題について、何か意見はないか。

委員

現状と課題の後にまた課題のようなことが書かれている。繰り返が多いように思う。

委員長

現状と課題のイメージ図を書くのは難しいことだと思う。たとえば現在も行っている現状調査で、過去は全く分からなかったことが、現在、ここまでわかるようになった、将来こんな目標があるといったような図などがあると良いのではないか。そのほうが、説得力がある。

委員

地域にはいろいろな問題があるので、それを協働コミュニティ課としてどのように支援していく

かということ明らかにしていくことが重要になると思う。

委員長

資料5で、今の話は出てくるので、後ほど議論したい。

事務局

各部課にはそれぞれ専門知識があるので、協働コミュニティ課で例えば防災の話を具体的に語ることは難しい。

これから考えていく協議体は、地域で抱える課題を吸い上げて、関係機関と話をする組織である。その協議体の支援を協働コミュニティ課が行う。

委員

協議体の価値をつけていかないと、市民もやる気にならないのではないかな。

委員長

地域コミュニティのあり方、基本方針などを含め、全体でも結構なので、他にご意見はないかな。

委員

現状と課題というところがあまりつながっていないので、もう少し具体的に記述したほうがいい部分がある。

委員

起承転結をイメージして読んで行ったが、そのような形になっていない。結論があってそれにつながる具体策が記載される流れがよいのではないかな。

また、もう少し夢を語ってもよいのではないかな。

委員長

全体的にリピートが多い。また、西東京市という主語がない。たとえば12ページから14ページの差はあまりない。1つでいいのではないかな。西東京市の理想像を描いたほうがよいのではないかな。また、理想像については、今年度できること、来年度できることなどステップがかけると良いのではないかな。

副委員長

「連携」という言葉が繰り返し使われているが、連携を促進することで何のデメリットが解決されるのかについて書かれていない。自治会・町内会の空白地域について、連携を促進しなければいけないのは、防災面であれば物資が届かないなどのデメリットがあるため必要であるといった具体的な記述があった方がよい。なぜ町内会を作って連携しなければいけないのかが見えない。

委員

基本方針と具体的な取り組みがわかるような記述にしたらどうか。

委員長

この基本方針は向こう何年ぐらいのものか。

事務局

平成25年度以降のコミュニティの再構築の取組に活用するものである。

委員長

年度が入らないものと考えてよいか。

事務局

本来であれば、総合計画とリンクできればよいが、そのような調整がされていない。

今のところ協議体が形成され、うまく軌道に乗って活用できるようになるためのベースとなるものという位置づけである。

委員長

具体の年度入れず、協議体がうまく軌道に乗るまでのものという理解でよいか。この基本方針がそのためのものであるということをごどこかに記述する必要がある。課題に対する目標がしっかりと書かれていないから、委員の中でもわからない人が出てくる。協議体がしっかり動き出せば、この

基本方針は要らなくなるということであるが、西東京市としては、それを5年以内で実現するのか、それとも10年以内で実現するのか、どのような期間で何とかしたいのかを記載しないまでも頭の中にある程度持っていないと方針策定の方向性にブレが生じるのではないかと。たとえば、目的と背景のところに、そういったものを記載してはどうか。

委員

この検討委員会の目的が計画的なものに感じる。当委員会の目的は、委員会で「こうあってほしい」という意見をあげることであって、それをもとに計画を作るのは行政である。何年に何を具体的にやるのかを当委員会で決めるものなのか。

委員

コミュニティの活性化の目的が、市の伝達事項をスムーズに行えるような組織作りのように感じてしまう。コミュニティの活性化は住みよいまちづくりのためのものでなくてはいけない。お互いの顔が見えるようになることが大事である。

委員長

16ページ及び17ページの基本方針のところに非常時だけでなく日常のつながりによって住みよいまちになるということを入れてみてはどうか。

委員

所沢市が決して立派というわけではないと思う。試行錯誤の中、徐々に成果が上がってきているものと思われる。

コミュニティを活性化させるのは、本来なら行政でなく住民が率先してやっていくべきことだと思う。防犯、環境などの団体が縦横一緒になって活動することが大切なのだと思う。防災訓練にしても行政に頼るのではなく自治会などのしっかりした組織がないといけない。その体制づくりがスタートになるのではないかと。

地区ごとに団体が集まって、自分たちのまちは自分たちで守るという具体的な話し合いをやっていくようにならないと。

昼ではなく夜に震災が起こった場合、誰が指揮をとって子供たちを守るのかということなども含めて話し合う場や団体が無いといけない。

副委員長

これまで、委員のみなさんから「理想像」が出ているので、それらをまとめて「夢」として記述できればと思う。

委員長

次の議題に移りたいと思う。

議題(2) 模擬事業の検討について

事務局

資料 について説明

委員長

事務局の説明に対し、何か意見はないか。

事務局

模擬事業については、11月17日・18日の実施を予定している。検討委員会のメンバーにもぜひ出席願いたい。田無地区で1日、保谷地区で1日という実施イメージである。

委員

救護施設が設置される場所にも見学に行ってみてはどうか。

事務局

できるだけ関連施設を歩けるよう検討する。

委員長

次の議題に移りたいと思う。

議題(3)西東京市自治会・町内会運営ガイドブック(案)及び西東京市自治会・町内会加入のご案内(パンフレット案)について

事務局

資料 について説明

委員長

事務局の説明に対し、何か意見はないか。 文字の大きさは大丈夫か。

委員

自治会・町内会は、掲載されているものすべてなのか。

事務局

資料5について、自治会・町内会リストはまだこれで全部ではなく、現在回答が来て分かっているものだけを掲載している。

委員長

第一段階として公表する自治会・町内会は、このぐらいでよいのではないかと思う。

事務局

最近問い合わせが多いのが、不動産会社や建設会社が自治会、町内会を調べるケースが多くなっており、自治会・町内会からは、行政への公開は良いが、それ以外への情報提供はしっかりと考えてほしいという要望があるので必要最低限の名称だけになっている。

委員長

市民から自治会・町内会に入りたいという問い合わせがあれば、受けるということか。

事務局

市民からの入りたいという問い合わせがあればその人には答えるが、電話だけのやり取りだけだと問題もあるので検討する必要がある。

委員

自治会・町内会のエリア・範囲も示したらどうか。

委員長

理想形としてはエリアや範囲を示したいが、今年度は難しい。

事務局

それに加え、まちを跨いでいる場合もあるので整理の仕方は検討したい。

委員

自治会・町内会リストの中にある自治会が、団地の棟の名前担っているが、本当に棟ごとに自治会があるのか。

事務局

都営住宅の場合、1棟ごとに自治会があり、団地全体を取りまとめる自治会が別にある。南部地区の調査はこれからになるので、もっとリストが増えることになると思う。

委員

管理組合が入っているが、この管理組合は、自治会・町内会の要素を持つものなのか。

事務局

資料に示している管理組合については、すべて確認済みである。

委員長

ガイドブックにどこまで情報を載せるべきか非常に難しい。

事務局

その点をカバーすべくハンドブックを作成予定である。

副委員長

5 ページ、6 ページは一目見ただけでは「これしか自治会・町内会がないのか」と思ってしまう。注意書きで「その他にもあります」という記述が必要だと思う。

事務局

このガイドブックの完成は、現況調査がすべて終了した段階で完成ということになる。

委員長

最終頁は、旧バージョンのほうが見やすい。

事務局

地図を載せているが、必要か。

委員長

地図は裏表紙に入れれば良いのではないか。

委員

旧バージョンでは、社会福祉協議会が高齢者福祉のところに記載されているが、一方新バージョンは掲載されていない。社会福祉協議会の位置づけを踏まえると、どのような載せ方がよいか。

事務局

載せ方については調整のうえ、検討させてもらいたい。行政機関しか載っていないが、役立ち情報なので、そのほかの機関を載せることも可能だと考えている。

委員長

パンフレットについてはどうか。

事務局

ハガキにするか FAX にするかというところで、ハガキだと 50 円切手でお金がかかってしまうので FAX の方が良いと思われるが、自宅に FAX が無い人も可能性はある。

委員長

固定電話があれば FAX、固定電話が無い人は Email でいいのではないか。

委員

コンビニでも FAX を送ることは可能である。

委員

加入したい人は、近所の人に聞くと思う。

事務局

所沢市でも、FAX などを使っての加入はあまりないようである。ただし、加入促進を周知する意味では載せた方がいいと考えている。

委員長

表紙は人がいるのはいいが地図とかぶらないで 4 地区が全部見える方がいいと思う。

委員

加入しましょうという記述だけではなく、自治会がないところもあるので作りましょうという記述もあった方がいいのではないか。

事務局

ハンドブックも出す予定もあるので、今後検討する。

4 . その他

(1) 次回検討委員会開催日について

事務局

次回の検討委員会は、10 月 29 日を予定している。

第 8 回委員会会議録

会議の名称	第 8 回 西東京市地域コミュニティ検討委員会
開催日時	平成 24 年 10 月 29 日 18 時 30 分～20 時 30 分
開催場所	西東京市役所 田無庁舎 3 階庁議室
出席者	【委員】伊村委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、工藤委員、岡村委員、志村委員、菅野委員、丸山委員、望月委員、土方委員 【事務局】協働コミュニティ課長、協働コミュニティ課市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、(株)エックス都市研究所
報告事項	(1) 広報誌第 2 号発行の報告 (2) 自治会・町内会現状調査の状況報告
議題	(1) 西東京市地域コミュニティ基本方針（素案）について (2) 模擬事業について (3) 自治会・町内会運営ガイドブック（案）及びハンドブック（案） みんなで加入しよう自治会・町内会（パンフレット案）について (4) 次年度の取り組みについて
その他	(1) 次回検討委員会開催日
会議資料の名称	資料 いこいーなの地域いーな通信（第 2 号） 【資料】自治会・町内会分布図（現調査時点） 【資料】西東京市地域コミュニティ基本方針（素案） 【資料】模擬事業について 【資料】西東京市自治会・町内会運営ガイドブック（案） 【資料】西東京市自治会・町内会運営ハンドブック（案） 【資料】みんなで加入しよう自治会・町内会（パンフレット案） 【資料】次年度の取り組みについて 席次表
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会 事務局	第 8 回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。まず、本日の議題を確認させていただく。 議題の確認 次に、資料の確認をさせていただく。 会議資料の確認
2 報告事項 委員長	事務局より報告事項についての説明をお願いしたい。

報告事項（１）広報誌第２号発行の報告

事務局

広報誌には、第６回及び第７回の地域コミュニティ検討委員会についての内容を記載している。また、地域コミュニティ活性化に向けて第１号発行以降に取り組んだ関係組織・団体との連携や自治会・町内会現状調査の経過報告などについて記載している。また、現在作成中のガイドブックやハンドブック、先進事例調査などについての紹介も行っている。

地域いーな通信は、田無庁舎や保谷庁舎、各公民館や、各小中学校に配布させていただいている。

委員長

学校で主に見るのは、学校の職員という理解でよいか。

事務局

ご指摘の通りである。

地域の方からの反響があったため、保谷庁舎の情報公開コーナーや田無庁舎の企画政策課にも置くようにした。民生委員・児童委員の方にもご覧いただいている。

副委員長

ホームページでも閲覧できるのか。

事務局

ホームページでも閲覧できるようになっている。

委員

インターネットを使わない人のために、できればカラーで用意していただくと良い。

事務局

配布用は、費用面からカラーにできないため、色画用紙などを使っている。

委員

市民の方から内容について意見はなかったか。

事務局

内容に関する意見は承っていない。

報告事項（２）自治会・町内会現状調査の状況報告

事務局

資料 は、９月２０日時点の西東京市内の自治会・町内会の位置図である。この時点では、１５０程度の自治会・町内会を把握したが、現在までに南部地域の調査も進めており、もう少しで完了するところである。引き続き南部地域の残りを調査するとともに、まだ回答いただけていない自治会・町内会にも再度声掛けを行っているところである。

資料 については、自治会・町内会のない空白エリアが示されており、防犯上の問題もあるため、取扱注意でお願いしたい。

委員

資料 は回答のあったところだけを掲載しているのか。これまでにどの程度の回答があったのか。

事務局

これまで 350 近い自治会・町内会に調査をしているが、中には解散しているところもあった。回答いただいている自治会・町内会は、170 超である。100 近くの自治会・町内会にご回答いただけていない状況である。

委員

なぜ、回答しない自治会・町内会があるのか。

事務局

西東京市の地域コミュニティに関わる施策の全体像が見えていないため、アンケートに回答すべきかどうか考えているのではないかと推測している。

委員

コミュニティの活性化に協力できない自治会・町内会をよく調査したほうがよい。どんな活動を行っているのかよくわかると思う。

委員長

各自治会・町内会が、こうした調査に協力してよいか判断できないのではないかとと思われる。

議題（１）西東京市地域コミュニティ基本方針（素案）について

委員長

まず、議題（１）西東京市地域コミュニティ基本方針（素案）について事務局から説明願いたい。

事務局

資料 について説明

委員長

事務局の説明に対し、何か意見はないか。パブコメは、素案を PDF などにして、ホームページ等で見られるようにするのか。また、パブコメの件数は、一般的にどのくらいあるのか。

事務局

ホームページでも公開する予定である。パブコメについては、これまでの案件を確認してみると、1つの案件について14～15件程度である。

議題（２）模擬事業の検討について

事務局

資料 について説明

委員長

事務局の説明に対し、何か意見はないか。

委員

模擬事業の参加団体について、ふれまちに参加している団体にも声をかけて、参加を促すことは可能か。

事務局

参加は可能である。

委員

参加促進について、事務局ではどんな方法を考えているのか。

事務局

社会福祉協議会経由で説明をしたいとは考えているが、問題がなければ、協働コミュニティ課から直接説明したいと考えている。

副委員長

保谷小学校周辺には自治会・町内会がないが、参加見込みがあるのか。

事務局

保谷小学校から離れた自治会・町内会からは参加いただけるとの連絡を受けている。本町小学校と保谷小学校の間にある自治会などにも声を掛けようと考えている。

委員

今回は、個々の自治会に声を掛けるという形か。

事務局

その通りである。参加人数的には、30人ぐらいまでで収まればと考えている。

委員長

人数が多いと模擬事業の運営ができないので、20～30人がMAXである。人数が多い場合、グループで行うなど、やり方を工夫しないといけない。

委員

ワークショップの運営は職員が行うのか。

事務局

協働コミュニティ課と危機管理室が行うことを予定している。

議題(3)自治会・町内会運営ガイドブック(案)及びハンドブック(案)、みんなで加入しよう自治会・町内会(パンフレット案)について

事務局

資料 について説明

委員長

事務局の説明に対し、何か意見はないか。

副委員長

芝久美クラブなどは老人会の可能性があるのではないか。

事務局

自治会とおっしゃったところだけを掲載している。ただし、調査の中では老人会であるといったところもあった。

副委員長

自治会以外の他の活動組織の可能性はあるか。

事務局

ない。

委員長

パンフレットの中の写真は、西東京市で実際に活動している写真でよいか。

事務局

ご指摘の通りである。写真の中には、委員に提供していただいたものもある。

委員

パンフレットの自治会名が入る欄にスペースがあるのは、今後増える見込みがあるということか。

事務局

ご指摘の通りである。

委員

自治会・町内会加入の世帯数だけでなく、加入人数は押さえているか。

事務局

他の自治体の状況を見ても世帯数は押さえていても、加入人数までは押さえていない。加入人数まで押さえるのは難しいと思う。

委員

自治会・町内会の中で一番世帯数が多いところは、どのくらいの世帯数があるのか。また、一番小さいところは、どのくらいの世帯数か。

事務局

大きいところは数百軒、小さいところでは数軒といったところである。西東京市の自治会・町内会は、他の都市と比べ1組織あたりの加入世帯は少ないのではないかとと思われる。少ないところは

付き合いが深いなどのメリットもある。

委員

ガイドブックやハンドブックは、紙の色を分けるなどの違いを出すことはできないか。

委員長

ガイドブックは市民には渡さないという理解でよいか。自治会を作りたいという人に渡すという理解でよいか。

事務局

既存の自治会・町内会の方や、これから自治会・町内会を作りたいという方に配る予定である。

委員

ガイドブックの関係部署が掲載されている箇所について、健康課の名称も入れておいたほうがいい。

委員

防災に内容が偏っている気がする。もう少し、近隣トラブルなどの地域課題を取り上げるべきではないかと思う。近隣トラブルが地域コミュニティの活性化を阻害している要因である。こうした中でもあいさつなどをしっかり行っていくことが大切である。

委員長

ガイドブックの事例掲載箇所で、防災やそれ以外の地域課題などをバランスよく盛り込めばよいのではないか。

ガイドブックやハンドブックの目次を見ると、防災だけではなく、防犯やその他の活動も盛り込まれているので、このあたりの内容を充実させていくことでよいと思われる。

委員

地域包括センター富士町と書いてあるが、括弧書きで中町も入れてほしい。地域包括センターの担当地域を書いたほうがよいと思う。

委員

社会福祉協議会の表現について、「募金活動など」という表現になっているが、社会福祉協議会としてどのような表現にすべきか提案させていただきたい。

委員

ご近所トラブルも、知り合いになることで収まることもある。そういったことが、あいさつにつながり、防犯、防災につながるのではないかと思う。何かこうした視点でも事例として記載できないか。

副委員長

活動事例は4つにしているが、もっと載せてもよいのではないか。

委員長

ページ数を変えずに、なるべく多くの事例を載せられるような工夫をしてみてもどうか。

委員

防災訓練では、安否の確認が極めて難しい。安否の確認ができるかできないかで、その自治会・町内会の質が決まってくるものと思われる。

防災訓練に参加できない人の安否の確認方法として、自宅の外に色紙をつけて、安全であるということを示す方法もある。これは高齢者の見守りにも活用できる方法で、今後、当自治会でも取り入れようと考えている。このような防災訓練から見守りにつながるといった事例を紹介するということがあってもよいのではないか。

委員長

事例のスペースのあり方は考えてほしい。また、会則例の記載があるが、事務局がない場合はどうするのか。会長宅になるということか。

委員

会長宅が記載される。

委員

ガイドブックの45ページの「高齢者・福祉」という表現については、障害の方にも配慮した表現にしたほうがよい。障害福祉などの表現を入れたほうがよい。

議題(4)次年度の取り組みについて

事務局

資料 について説明

委員長

パンフレット配布で市民がどんな反応をするかで、次年度以降にやるべきことは変わってくるのではないかと思う。何かほかにアイデアがあれば、事務局に連絡してほしい。

委員

来年度モデル事業を実施することを検討するのか。モデル事業の検討を実施するのか。

事務局

前半ではどこの主体と連携を進めていくのかといった議論を進めていき、その後、関係機関から人を出してもらい、協議体を作ることになる。協議体を作った地域で、どんな課題があるのかといった意見の吸い上げ程度は行いたいと考えている。

4. その他

(1) 次回検討委員会開催日について

事務局

今回の検討委員会は、12月17日を予定している。

第 9 回委員会会議録

会議の名称	第 9 回 西東京市地域コミュニティ検討委員会
開催日時	平成 24 年 12 月 17 日 18 時 30 分～20 時 30 分
開催場所	西東京市役所 田無庁舎 5 階 502 会議室
出席者	【委員】伊村委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、工藤委員、鶴野委員、岡村委員、志村委員、菅野委員、望月委員、土方委員 【事務局】協働コミュニティ課市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、(株)エックス都市研究所
報告事項	(1) 「いこいーなの地域いーな通信 第 3 号」発行について (2) 自治会・町内会現状調査の進捗状況について (3) 「(仮称)西東京市地域コミュニティ基本方針(素案)」に係るパブリックコメントについて (4) 模擬事業実施について
議題	(1) (仮称)地域協議体の検討について (2) モデル事業の検討について (3) 西東京市自治会・町内会ガイドブック、ハンドブック(案)及びみんなで加入しよう自治会・町内会(パンフレット案)について
その他	(1) 次回検討委員会開催日
会議資料の名称	資料 いこいーなの地域いーな通信(第 3 号) 【資料】西東京市自治会・町内会分布図(現調査時点) 【資料】「(仮称)西東京市地域コミュニティ基本方針(素案)」に係るパブリックコメントについて 【資料】模擬事業について 【資料】(仮称)地域協議体の検討について 【資料】モデル事業について 【資料】西東京市自治会・町内会ガイドブック(案) 【資料】西東京市自治会・町内会ハンドブック(案) 【資料】みんなで加入しよう自治会・町内会(パンフレット案) 席次表
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会 事務局	第 9 回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。まず、本日の議題を確認させていただく。 議題の確認 次に、資料の確認をさせていただく。 会議資料の確認

2 報告事項

副委員長

本日、委員長が所要により遅れるため、副委員長が途中まで司会進行を行う。事務局より報告事項についての説明をお願いしたい。

報告事項(1)「いこいーなの地域いーな通信 第3号」発行について

事務局

「いこいーなの地域いーな通信 第3号」は、11月29日に発行された。表面が第8回のコミュニティ検討委員会について、裏面には個人情報の扱いについて掲載している。そのほか、振り込め詐欺の注意喚起についても掲載している。

副委員長

もう発行されているのか。

事務局

市のホームページ・公民館・小中学校・消防署等の関係機関にも配っている。次号は1月末に発行予定。ワークショップ・防災について載せようかと考えている。

報告事項(2)自治会・町内会現状調査の状況報告

事務局

資料 西東京市自治会・町内会分布図は、11月5日時点でのものである。組織数は北東部地区33組織、西部地域52組織、中部地域39組織、南部地域59組織、合計183組織で、これらの分布が地図に載っている。今現在は、この数字よりも十数件増えているので新しい組織をこの地図にプロットして随時更新していきたい。

自治会・町内会の調査に関しては一通り終わったのだが、未回答の自治会・町内会があるのでそれらについては、概ね来年1月いっぱいをめどに、直接伺うなどして回答を集めたいと考えている。そこで区切りをつけてパンフレットの作成やガイドブック・ハンドブックに載せる自治体・町内会を決めたいと考えている。

委員

現在、未回答数はどれくらいか。

事務局

110組織程度である。調査をかけた自治会数は400近かったが、その中でも自治会・町内会が解散していたり、自治会・町内会ではなかったりするような組織を差し引くと300組織程あり、現在、把握している組織が200組織程度なので、残り100組織ほど回答をもらえていない状況にある。

委員

なぜ、回答しない自治会・町内会があるのか。

事務局

調査をかけるときに前年度の自治会長に調査資料を渡している。そこで、新しい自治会長への引き継ぎがうまくいっていないということも考えられる。

委員

回答がないのはおかしいのではないかと。その理由をつかむと本質がみえてくるのではないかと。

事務局

1月末まで調査はあるので、最終的に直接自治会・町内会に出向いてヒアリングのようなかたちになると思う。

委員

中町や富士町は、町会・自治会が全くないのか。

事務局

中町はおそらくないと思われる。ただし、富士町は都営住宅などもあるので、都営住宅の自治会はあると思われる。

副委員長

400 弱の調査対象があるとのことだが、調査はどのように始めたのか。郵送で始めたのか。

事務局

本年度の調査は、23 年度までの調査で回答をもらっているところには郵送した。この場合、回答率は非常に良かった。

そうでない場合は、直接現地に行って、会長がいれば手渡しをするという方法をとった。留守場合は投函していた。

副委員長

110 ほどの自治会から回答がないとのことだが、ほとんどの自治会が現地に行った際留守だったりしたということか。

事務局

本来的にあることは分かっているが、なぜか連絡をいただけない自治会もある。また、実は自治会・町内会ではなかった組織やもう活動していない自治会・町内会なども含まれていると思われる。

副委員長

110 の自治会は、活動の痕跡のあった組織という理解でよいか。

事務局

痕跡のあった組織や実際に活動を行っている組織も含まれている。

副委員長

今後、資料 1 に示された自治会・町内会の数は増えていくのか。

事務局

西東京市は都営住宅や公団が多いのにも関わらず、その名のついた自治会・町内が資料 1 には、それほど多く示されていない。そういったところをつぶさに調べると数字は増えるのではないかとと思われる。

副委員長

今後も調査を続けていくということによいか。

事務局

今月末から再度現地調査を行う。

委員

自治会・町内会の活性化のランキングをつけてみてはどうか。そうしないと、活性化の具体的な道筋が見えてこないような気がする。

事務局

意欲があっても物理的に活動ができないような自治会・町内会もあるので、ランク付けは考えていない。しかし一方で、それぞれの自治会・町内会の連携は重要になってくるので、圏域ごとに自治会・町内会だけを集めた懇談会も考えていくつもりである。

副委員長

自治会・町内会に聞いている調査では、世帯数も併せて聞いているのか。

事務局

聞いている。西東京市の加入率も算出したいと考えている。

委員

加入世帯数はどの程度か。感覚的に半分ぐらいの世帯が加入しているのか。また、他市ではどの

程度の加入率なのか。

事務局

多摩地域の他市では、40%～50%といったところが多いようである。おそらく23区のほうが、加入率が高いのではないかと思う。

委員長

当面、西東京市としては、加入率40%を目指していくことになるのか。

事務局

加入率で、測れるものではないが、より多くの自治会・町内会や何らかの形で、市民の方には、横のつながりを持ってもらえたらよいと思っている。

また、この調査を実施してわかったことは、事務局が考えもしなかったようなまとまりが西東京市内には存在することである。自治会・町内会と同じような動きをしているが、形としては自治会町内会ではない組織がある。たとえば、農家のつながりでできた組織では、回覧板を回すなどしている。この組織には、連合会のような大きな集まりもあるようである。

委員

昔からの農家だけの組織であって、新しく入ってきた人は入れない組織である。田無には八地区という組織があるのだが、北通り・南通り・田舎通りで通りによって分かれていてそれが一つになって八地区という。

委員長

自主防災組織の加入率について、沖縄県が低いというデータがある。沖縄県は、自主防災組織を利用しなくても別の組織があるので、その組織で防災機能が成立している。組織率が低いからといってその機能が果たせないかということそうではない。

報告事項(3)「(仮称)西東京市地域コミュニティ基本方針(素案)」に係るパブリックコメントについて

事務局

11月26日からパブリックコメントを実施している。期間は11月26日から12月25日の一ヶ月間で、意見徴収についてはFAX、直接持参、郵送、市HPなどで受け付けている。パブリックコメントを行える対象者については市内在住・在勤・在学者・市内に事務所、または事業所がある法人または団体などである。

パブリックコメントとは別に、市民説明会を実施した。1回目は12月4日に、2回目は12月6日に、それぞれ田無地区、保谷地区で開催し、参加者は6名、1名であった。

意見としては、1回目では、自治会がない地域や衰退している地域への支援が必要である、地域コミュニティの取り組みは防災を中心にすべきなどの意見を頂戴した。2回目では、自治会がないところは新しく設立するきっかけがない、地域とのつながりの少ない人の居場所づくりから始めたいと考えている、地域全体で取り組む地域協議体は必要だと思うといった意見を頂戴した。

パブリックコメントについて、現在までに市民の方から受け取った意見は12月12日時点で4点ある。内容は、今後の具体的な進め方、自治会・町内会のあり方、今後の具体的な取り組み方である。

今後の予定は、パブリックコメントが12月25日で終わるので意見を閉め切り、事務局で意見に対する回答案を検討委員の方々に送付し、チェックしていただく。内容のチェックが1月上旬頃、チェック終了後、回答案をまとめ、最終的に委員長にチェックをもらい1月の下旬に結果公表という流れにしたいと考えている。結果公表については、1月下旬にホームページ上で、2月初めに誌面で発表する予定である。

委員長

市民説明会に来た方は、自分の住んでいるところに自治会・町内会がある方だったのか。

事務局

確認していない。ただし、市民活動や地域のサークル活動参加者や、NPO関係者、議員のほか、恐らく自治会・町内会に加入されている方もいたものと思われる。

委員

地域には、リーダーになるような人の人材がない。やはり育成が必要だと思う。

委員長

市が自治会・町内会設立の土壌を作ってあげたら、次やることはリーダーの育成だと思う。

委員

先日、リタイアされた方々が、畑を借りて、子供を集めて、野菜作りなどしているといった記事がある新聞に掲載されていた。地域の中で、自分の持っているものを提供する人も必要だし、それをうまく利用する人も必要だと感じた。

商店街では、シャッターが閉まってしまっているところが多い。商店街活性化のために借り出されることになったが、何かをやるにあたって、リーダー的な存在の人がいないと実感している。何かのきっかけで人集めをしていくことが重要なのではないかと思う。それを一人でできなければ、グループで行う方法もある。

委員

きっかけに関して言えば、私の属している町内会では、有志がある空き地を無償で借りて、みんなが集まれる広場をつくり始めた。その後、何人かが集まって草刈りをし、お金をかけずに広場が完成した。現在は有志のメンバーから、自治会が引き継いで広場の管理をしている。その広場は80坪あり、自治会の拠点になっている。

公園について市へ相談にいったところ、広場から半径500m以内に公園が無い場合は、市で自主公園として認定することができ、さらに認定された場合は、簡単な街灯や水道を設置してもらえる支援があると聞いている。

委員長

時間をかけて人材育成の課題に向かい合っていくことが重要だと思う。

報告事項 (4) 模擬事業実施について

事務局

12月1日と6日に、それぞれ保谷小学校エリアと田無小学校エリアで、危機管理室や西東京消防署、田無警察署、武蔵野大学と連携し、「わが町を知ろう！ワークショップ防災」を模擬事業として実施した。小学校を拠点とした周囲の防災拠点となる施設を見学し、最後にワークショップを行い終了するプログラムであった。

目的としては小学校を起点として地域の防災拠点などを徒歩で回り、地域の防災について考えてもらうとともに、地域で活動する組織や団体同士の交流を深めてもらうために実施した。

保谷地区では、参加者は53名、田無地区では44名と、様々な人の協力を得て無事終了した。特に学校、PTAや育成会の方等が積極的に動いて人を集めてくれたおかげで成功した。

保谷地区については、小学校からスタートして下水場、ポンプ場等を見学し、消防署では消防隊員の方から資材の説明を受け、非常に有意義な取り組みであった。田無小学校については防災備蓄庫をはじめ警察署で資機材の説明、第二次避難所でもある健光園にも立ち寄り二次避難所の役割の説明を受けた。消防署では資機材の説明、ポンプ車の紹介を受けた。参加者の方にも満足いただけたのではないかと感じている。

委員

どんな方に参加の呼び掛けを行ったのか。

事務局

不特定多数の市民を読んでも混乱してしまうこと、また人数が多く集まり過ぎてしまうことがあったので、地域のリーダー的な存在と思われる方を事務局で判断して、その方々に対して呼び掛けを行った。

委員

参加した感想として、参加者の方は、皆、それぞれ課題を持っているようであった。そのため、もう少し検討会の時間をもっと取って欲しかった。

事務局

事務局としては、初めてやることだったので、そこまでは想定できていなかった。皆さんがどのくらいの時間が必要なのか、まち歩きは大人数でどの程度時間がかかるかなど未知数だったため、今後は、そうした点について検討していきたいと思っている。

委員長

2回目の田無小学校エリアのまち歩きの後、小学校に戻ってきてワークショップをしたが、ワークショップの内容と歩いてきた内容がうまくリンクしていたと思う。

一方、保谷小学校エリアのワークショップは、まち歩きの内容と別のものであった。その反省で2回目では、まち歩きとワークショップがリンクするように、詰めて話をしようということになった。

参加者で感想はないか。

委員

1回目ということもあり、時間がなかったと感じた。ワークショップの説明がもう少し短くなっていけばスムーズに進んだかもしれない。

学生とコミュニケーションをとりながら楽しく回れたと感じている。違う地域に住んでいる学生の意見は新鮮でよかった。

委員長

開催側は内容が盛りだくさんにしがちだが、参加者はそれだと疲れてしまう。それでも今回は地域のリーダー的な方に来ていただいたので、防災意識は高かったので、ワークショップに積極的に参加していただいたが、一般の方々を相手にする場合には、もっと内容を考えなければならないとも感じた。

委員

とても良い取り組みだと思う。普段見られない場所を見て、防災意識を強める取り組みだと思った。

警察、消防、二次避難所などそれぞれの機能や役割の認識ができたのは良かったのではないかなと思う。

委員

まち歩きはしっかりと開催側がやりきって、ワークショップに関しては後に議論の場を期待する意味でも導入にとどめてもよいのではないかな。

民生委員はいるが、自治会・町内会がないエリアでは、火事が起きた時どうするかといったところがワークショップ内で議論された。

副委員長

回るところが多く、ワークショップの時間がなかったことが反省点である。また、ワークショップの中で、「よく話せた」で終わってしまっている気もした。

各地域の自治会・町内会長や組織の長同志を同じテーブルにして、今後どうすべきかを議論させることが重要なのではないかなと感じた。まち歩きにこだわらない話し合いがあってもいいのではないかなと感じた。

委員長

下水ポンプ場へ見学した際に、特有のにおいがあったが、処理を施してもにおいがあるわけで、

実際に避難所ではもっとにおいが発生する可能性もある。学生たちにそのことを築かせるよいきっかけになったのではないかと感じている。

委員

道路が狭いということが一番感じた。また、自家発電の燃料はどうするのかといったことについて、市はどんなことを考えているのかという事が気になった。

また、ワークショップは話し合ったら切りがないという印象だった。災害時に、田無小学校には1200人位が避難するという予想だが、実際にはどうなのかも気になった。

そのほか、小学校の教室などには避難場所として使われた際の案内が書かれているのはよい取り組みだと感じた。

委員長

この取り組みは非常に良い取り組みである。

委員

見て回ったところは立派なところばかりであったが、本当はダメなところを見せたほうが意識づくりをできるのではないかと思った。

委員長

避難所には種類があるということを知ったことはよかったのではないかと思う。避難施設等について、ただ地図上に情報を提示するだけでなく、ストーリーを持たせて見せたほうが良いのではないかと感じた。

毎回施設見学ができるわけではないので、意識付けまで手伝って、あとは各自に任せる形にした方がよいのではないかと感じた。

試行的な事業としては成功だと思う。これをモデル化し、来年度以降につなげていければよいのではないかと思う。

議題(1)(仮称)地域協議体の検討について

議題(2)モデル事業の検討について

事務局

資料 について説明

委員長

事務局の説明に対し、何か意見はないか。

委員

学校からは、防災に関する組織づくりをしたいという連絡があり、包括支援センターからは見守りに関する組織づくりをしたいという連絡があった。

これから地域協議体をつくるということだが、その一方で、上記のような組織も作るようとしているので、できれ一本化したほうがよいのではないかと考えている。

事務局

各業務各課対応が原則のため、それぞれの分野でそれぞれの専門課が業務を遂行していくことになる。それぞれの地域ごとの特性に合わせたやり方にしたいという方針を持っており、組織の一本化は考えていない。

委員長

一本化すると小回りが利かなくなる可能性がある。

事務局

この協議体は、ふれまちよりももっと広域的な意味で地域課題を解決していくための協議会だと考えている。

委員

育成会は小学校単位で各地区にある。この単位で何らかの活動を行うとまとまりがいい。うまく育成会を活用できるとよいのではないかと思う。また、育成会は、幼稚園生からご老人までかわりがある組織である。

委員

小学校単位で組織が出来てしまっているの、中学校で何か活動を行うとって集められても、どうすればよいかかわらず、結局各小学校に持ち帰って各自でやるという会議があると聞いている。

事務局

実際に小学校単位で協議体をつくってしまうと企業・大学等を取り込めなくなってしまう。学校単位で集まってもらい、それを一つにする「連合」のイメージである。

育成会を活用し若い世代を取り込んでいくのは有効な手だと思う。小さい子供を持つ若い世代は子供の安全のことを考えており、防災活動などに参加してくれる可能性が高い。その中でリーダー的な役割を担ってくれる人が出てくれたらよいのではないかと考えている。

委員

小学校 PTA は 1 年サイクルで人が代わってしまうから、同じ方針のもと継続的に組織を運営していくことが難しいのではないか。

委員長

具体的なモデル事業の内容はモデルとなる地域を決めたのちに、その地域にある課題から作っていくべきだと思う。

事務局

ご指摘の通りである。資料に示してあるのは、あくまで一例である。

副委員長

地域協議体を南部地域でつくる際、ホームページ等で地域協議体のメンバーの持つ情報を発信するような仕組みも作っていくつもりはあるか。

事務局

しばらくは市のホームページでの情報発信やいこいーな通信の南部版を作るなどの対応を図っていきたい。

委員

地域協議体は、いつ頃設立して進めていく予定なのか。

事務局

25 年度に実施する予定である。新年度予算が決まった後、もう一度、委員会を行い、その後実施することを想定している。

委員

広い範囲での協議体をつくるとなると、時間がかかるし、維持していくのも大変なことだと思う。本来的には、地域の方が主体的に運営するものであるが、それまでには相当時間がかかる。やり過ぎていけないが、行政もしっかりと後押ししていかないと協議体が形骸化してしまう。

議題(3)西東京市自治会・町内会ガイドブック、ハンドブック(案)及びみんなで加入しよう自治会・町内会(パンフレット案)について

事務局

資料 について説明

委員長

事務局の説明に対し、何か意見はないか。

委員

自治体・町内会の写真はカラーの方が良いのでは。

事務局

モノトーンでも見やすくするつもりである。

また、内容について、関係機関に問い合わせるつもりである。

委員

ガイドブックの48頁に「指導」とあるが、「私道」の誤りである。訂正をお願いしたい。

委員長

「自治会・町内会に加入しましょう！」を背表紙に持ってきてはどうか。

事務局

ご指摘の通りにしたい。

委員

自治会・町内会に対して市役所から補助は出ないのか。

事務局

現在、自治会・町内会に対する補助はない。今後、検討していかないといけない課題である。

4. その他

(1) 次回検討委員会開催日について

事務局

今回は、平成25年2月20日を予定している。

第 10 回委員会会議録

会議の名称	第 10 回 西東京市地域コミュニティ検討委員会
開催日時	平成 25 年 2 月 18 日 18 時 30 分～20 時 30 分
開催場所	西東京市役所 田無庁舎 5 階 502 会議室
出席者	【委員】伊村委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、鶴野委員、工藤委員、志村委員、土方委員、丸山委員、望月委員 【事務局】協働コミュニティ課長、協働コミュニティ課市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、(株)エックス都市研究所
報告事項	(1) 「いこいーなの地域いーな通信 第 4 号」発行について (2) 自治会・町内会現状調査の進捗状況について (3) 「基本方針（素案）」に係るパブリックコメントの結果及び「基本方針（案）」について (4) 西東京市自治会・町内会ガイドブック、ハンドブック及びみんなで加入しよう自治会・町内会（パンフレット）について
議題	(1) 今後の進め方について
その他	
会議資料の名称	資料 いこいーなの地域いーな通信（第 4 号） 【資料】西東京市自治会・町内会分布図（現調査時点） 【資料】「（仮称）西東京市地域コミュニティ基本方針（素案）」に係るパブリックコメントの結果について 【資料】（仮称）西東京市地域コミュニティ基本方針（案） 【資料】：補足資料】基本方針（素案）と基本方針（案）の対照表 【資料】西東京市自治会・町内会ガイドブック 【資料 - 2】西東京市自治会・町内会ガイドブック 【資料】西東京市自治会・町内会ハンドブック 【資料】みんなで加入しよう自治会・町内会（パンフレット） 【資料】今後の進め方について
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会 事務局	第 10 回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。まず、本日の議題を確認させていただく。 議題の確認 次に、資料の確認をさせていただく。 会議資料の確認

2 報告事項

委員長

事務局より報告事項についての説明をお願いしたい。

報告事項(1)「いこいなな地域いな通信第4号」発行について

事務局

地域いな通信は、2月7日に発行した。表面には12月に開催しました「わがまちを知らう、ワークショップ防災」についての事業概要と当日の様子について写真や地図を掲載させていただいている。裏面については、表紙のワークショップ防災の記事と関連させ避難場所・避難所についての記事を載せさせていただいた。市内にある避難場所については、それぞれ役割が違うことを伝えている。

また、安全安心いなメールの登録方法も載せさせてもらっている。このほか、防犯講演会についての記事も掲載させていただいている。

この防犯講演会については、3月30日に開催を予定しているが、市の危機管理室と協働コミュニティ課とともに実施するものである。講師には、立川市の大山自治会会長にご参加いただく予定になっている。

また、田無警察署に協力いただき、公演をお願いしている。場所は市民会館で午前9時30分から11時30分を予定している。

地域いな通信は、市内の掲示板、関係機関、消防署、警察署、市役所の中の情報公開コーナーや保谷庁舎、田無庁舎にも掲載しているほか、民生委員、児童委員、地域包括支援センターにも配布させてもらっている。

委員長

何か意見はないか。

委員

市民の方の反響はあったか。

事務局

地域いな通信についての意見というのは特別頂いてはいないが、協働コミュニティ課の窓口いらっしゃったお客様は持ち帰ってもらったり、興味を示してもらったりしている。

今後は、今年3月に第5号を出す予定である。

報告事項(2)自治会・町内会現状調査の進捗状況について

事務局

資料は、1月31日時点で判明した自治会・町内会について掲載している。1月中に回答いただけてない自治会・町内会をまわり、再度協力を頂けるようにお話をし、回答いただけたところについて追加して記載している。

1月31日時点で233組織の自治会・町内会があることが分かっている。北東部地域は43組織、西部地域は63組織、中部地域は46組織、南部地域は81組織が把握している組織である。

1月31日を回答の締め切りとしているため、これ以降に分かった自治会・町内会については、ガイドブックやハンドブックには掲載できないかもしれない。ただ、もしかしたらまだ回答いただける自治会・町内会があるかもしれない。

資料には、自治会・町内名等の公表に同意していない組織を赤字で載せている。ガイドブックやハンドブックには名前は載せず、「ほか」という表現で対応したいと考えている。

委員長

2年間の成果としてようやくここまで来たが、今回の調査結果をハンドブックなどに反映するこ

とになるということか。

事務局

場所はわからないようにはするが、どこの地区に何組織あるのか、どういう自治会・町内会があるかということについては載せさせていただく。

4月1日の市報でどれくらい見つかったというのを公表する予定だが、「もしここに載っていない自治会・町内会がありましたらお知らせください」という形で随時情報収集したいと考えている。

委員

自治会・町内会が、大方これくらいあるという理解でよいか。

事務局

ご指摘の通りである。

委員

各自治会の加入世帯数は把握しているのか。

事務局

加入世帯数は、集計途中である。公表する際には、西東京市全体の世帯数から割り出して加入率も出すつもりである。その際、資料 で赤字表記の自治会・町内会も含めて算出する予定である。

委員

西東京市全体でどれくらいの世帯数が組織化されているのか、またそれに近い状態にあるのかが分かれば、今後の活性化につながっていくものと思われる。いつ頃公開するつもりか。

事務局

4月に市報の方で発表するつもりである。

委員

未公表の自治会・町内会はどのくらいあるのか。

委員

こちらで調べたところ、北東部9、西部7、中部7、南部19、合計42の組織、全体の18%あるようである。

委員

市で把握をしていながら、未だ回答いただいていない自治会はどの程度あるか。

事務局

把握している全自治会・町内会を回っており、調査票は渡しているものの、回答をもらえないところや、自治会・町内会としてもそもそも活動をあまりしていないため、回答をいただけていないところがあるかもしれない。

西東京市は、都営住宅が多くあるため、資料 以外に、市が把握していない自治会がある可能性は高い。今後は集合住宅の自治会・町内会についてももっと調べる必要があると思われる。

また、不動産開発業者から、自治会・町内会を作りたいという問い合わせが来るともあるので、市でもわからないところで組織化されている場合もある。今後市報で呼びかけを行い、情報を入手していきたいと考えている。

委員長

4月、5月に自治会・町内会を公開して、掲載されているところ以外に分かっているところがあればお知らせくださいということ、大きくPRした方が良い。

委員

自治会・町内会が自分たちの組織のことを公表しないという理由は何か。

事務局

あくまで印象だが、おそらくいままで行政が深くかかわってこなかったため、どこまで自治会・町内会に行政がかかわってくるのか半信半疑のところがあるものと思われる。

委員

自治会・町内会では、集団回収をやっているが、自治会の中でも色々な方がおり、集団回収に反対している会員の方もいるため、出来ないこともあると別の自治会の会長から聞いた事がある。

その自治会は、自治会・町会名を公表しないとのことだが、「なぜ公表しないのか」聞いたところ、他に活動を何もしていないということで、公表しても仕方がないのではという考えがあるようである。資料 で赤字になっている自治会・町内会はそういった状況になっているところがあるのではないか。

事務局

赤字で掲載している自治会・町内会の中には、しっかり活動を行っているところもある。なぜ活動をしっかりしているのと思うところもある。ただ、ヒアリングで詳細を把握していないので、それ以上のことはわからない。

委員

公表しないところがなぜ公表しないのかを追求しないと活性化しないのではないか。公表しない自治会・町内会にその辺りを聞いてみることも大切だと思う。

委員長

次に移りたいと思う。

報告事項(3)「基本方針(素案)」に係るパブリックコメントの結果及び「基本方針(案)」について

事務局

(仮称)西東京市地域コミュニティ基本方針(素案)に係るパブリックコメントを11月26日～12月25日の1ヶ月間実施し、市民の方からご意見をいただいた。それについての回答を資料 でまとめている。

委員の方には1月中に回答案ということで事前送付させていただいているため、すでに確認していただいているものと思われる。

パブリックコメントの対象は、市内在住・在勤・在学者・市内に事務所または事業所がある法人、または個人であり、公表したのが2月1日である。市のホームページなどで回答を公表している。提出された意見は7名から33件いただいた。それぞれの意見と市の回答は、資料 に掲載している。

これらを踏まえ、資料 (仮称)西東京市地域コミュニティ基本方針(案)を修正しており、素案から案になっている。こちらは、パブリックコメントを受けて変わった内容は、資料 補足資料 で示している。

委員会の中で最終的に委員長との調整で一任していただけることになっているため、事務局と委員長で調整を行った。

委員長

事務局の説明に対して、意見はあるか。パブリックコメントの回答を出して、その後何か回答はあったか。

事務局

特にない。

委員

パブリックコメントによって基本方針の案を変える項目はあるか。「検討します」という表現が多いが、素案の内容を変更するということはないか。

事務局

あくまで基本方針は「方針」であると考えている。また、ご質問いただいた内容は、回答の中に含まれていると事務局は考えるので、これ以上踏み込んだ回答はできないと考えている。

本年度は方向性を決め、来年度に（仮称）地域協議会やモデル事業を実施し、それらを踏まえてどのような施策が西東京市として向いているのかを検討していく。今現在、何も実施していない段階なので、コミュニティの構築に向けてどのようなことが望ましいのかははっきりしない段階だと考えている。その辺りを実施する事業の中で確認していきたいと考えている。

委員

ただ、意見を提出した方からすると意見が反映されないという考えになってしまう恐れがあるので、実施段階だということを付け加えた回答をした方が良いのではないかと考えている。市民からのクレームが来た場合、そのような対応が必要になるものと思われる。

事務局

実はクレームがあった一方で、方向性としては今回提示した素案のようなものでよいという意見もある。

委員

パブリックコメントは一回か。

事務局

その通りである。

委員

実際に自治会を運営している人々を一堂に集めて、意見を募る場を設ける必要があると感じている。

事務局

その点については、後の議題でお話しさせていただきたいと思う。

委員長

2年間の活動によって自治会・町内会の数や基本方針を取りまとめる事ができた。これからいよいよ活動実施のステージになる。

委員

素案から案に変わる段階で公表する予定はあるか。それとも、案が取れた段階で公表することになるのか。

事務局

外部の決済や手続きを踏んでから公表するつもりであり、案が取れた最終的な段階で公表という形にしたいと考えている。

素案はパブリックコメントのためであり、案は内部の手続きを踏むためのものである。公表するときは、案はない段階になる。

副委員長

パブリックコメントによって、どこをどう変えたということを明確にするようなことコメントも資料には見受けられたが、それに対する対応はどうするつもりか。

事務局

パブリックコメントの公表の仕方については一般的な手法をとっている。対照表を載せてやるという方法が他の案件でもなかったので、慣例に沿った通常のやり方に沿った。その結果、今回のやり方になった。

副委員長

パブリックコメントの中にある「変更箇所を一覧にして公表してください」という意見に対して、「変更箇所をご確認ください」という回答は、対照表が何かで公表するのか。

事務局

対照表ではなくて、資料と全く同じ形式で公表する予定である。素案はすでに公表しているので、実際にどこが変わったかは、素案と公表された基本方針で確認していただくことになる。

報告事項(4) 西東京市自治会・町内会ガイドブック、ハンドブック及びみんなで加入しよう自治会・町内会(パンフレット)

事務局

まずガイドブックについてだが、1月中に各委員にご確認いただき、その後、庁内の関係各課、その他関係機関、東京都、社会福祉協議会にご協力いただき、内容を確認してきた。

中身は、これまで委員会で示した内容と変更はないが、文言や表現、連絡先の変更を行っている。

また、自治会・町内会のリストも最新のものに更新している。印刷に間に合う範囲で報告があれば追加するかもしれないが、基本的にはこの内容で印刷にかかることになる。

一番後ろの様式について、今回市の中で確認し、申込書や申請書等について追加で掲載しているものがある。

資料-2については、資料と内容は変わらないが、目次が両面見開きで見られるようにしている。また、右側に1ページ目が来るようにレイアウトを変えてある。

委員長

どちらが見やすいか、という事か。

事務局

どちらが見やすいかご意見をいただきたい。

委員長

意見はないか。

目次は、見開きの方が良い。行政の方もそちらの方が使いやすいと思う。

各章のはじまりは、白紙のページを入れてもよいので、右側から始まるようにした方が良いのではないか。ルールを決めておいた方が良い。

目次は見開きの方が良いか。

委員

見開きの方が良い。

委員長

各章のはじまりについては、どうか。常に右から始まる方が、使いやすいのではないか。白紙があるようであれば、いこいなを挿入しても良いのではないか。

委員

どちらでも良いかと思う。

委員長

では、目次だけ変えて、後は事務局に一任する。

委員

文法におかしい部分、誤字脱字等の最終チェックを印刷前にすべきである。

委員

資料とガイドブックの中の自治会・町内会の非公開組織数が微妙に異なる。また、同じ地域に同じ名前の自治会・町内会があり、一方が公開してもよくて、一方が非公開の場合もあるようなので、注意が必要である。

事務局

事務局でどのような対応を図るか検討したい。

委員長

「リストは同意を得た自治会・町内会です」という注意書きをするとともに、「同じ名前の自治会・町内会」があるという表記を付けてみてはどうか。

委員

自治会・町内会の掲載順は、どのような順番か。

事務局

住所順である。

副委員長

アイウエオ順のほうが良いかもしれない。

事務局

五十音順、注釈、あとは括弧書きで町名を入れられるかどうか、確認を試みる。かぶっているところは自治会・町内会の方と相談して良い解決策を考える。

今ご意見いただいた内容で、もう一度見直しをかけて、見直しがかかった時点で委員の皆様にお送りするので、そこでおかしいところがないか確認いただく。それで了解を得られた段階で印刷に回したいと思う。時間はタイトであるが、お願いしたい。

資料の自治会・町内会ハンドブックについて、実際の大きさはA4の半分になる。中身についてはガイドブックと同じだが、関係機関に内容確認していただいて文言や連絡先に変更がある。

委員長

ハンドブックについてはどうか。

副委員長

P12の「市への届け出、会長の変更を行った際には、協働コミュニティ課にお知らせください」というところで、「消防署や警察署にも知らせます」というのは、会長が知らせるのか、それともコミュニティ課が知らせてくれるのか、どちらか。

事務局

自治会・町内会の方で連絡していただくつもりで書いたが、確かに「知らせます」だとわかりづらい。

副委員長

「お知らせください」なら知らせてくれるが、「知らせます」だと協働コミュニティ課がやってくれちゃうと思う。

事務局

警察については、調整していない。

事務局

消防署への連絡は昔から行っているため、うまく連携出来ているが、警察や市役所とはまだ連絡体制がつくれていない。

事務局

協働コミュニティ課としては、会長の変更等の情報提供について、自治会・町内会長から同意をいただいているものについては、リストにしてまとめて、消防や警察等の関係機関に送ることは、問題ないと理解している。

事務局

自治会・町内会からは変更の連絡先は、一本化した方が良いというお話も伺っている。連絡体制の一本化については、消防署と別途相談したいと思う。

委員

変更連絡は義務になるのか。

事務局

義務ではない。

委員

ガイドブックの65ページにある様式を行政に届け出す形になるのか。

事務局

年度初めには自治会・町内会に、「新しい会長を教えてください」という文章と記入用紙を送るが、その年度の途中で自治会・町内会長さんが変わることもあるので、その時はガイドブックにある申請

用紙を使っていただければと思う。

委員

「市から警察署、消防署にも連絡します」と言った一文を入れたほうが良いのではないか。

委員

確認だが、ハンドブックで示されているのは、自治会・町内会から、市役所、消防署、警察署に連絡してほしいという意味なのか。

事務局

ご指摘の通りである。

委員長

これを読んだら、協働コミュニティ課に提出すれば、協働コミュニティ課の方から消防署と警察署に言ってくれるものだと思ってしまう。

警察も自治会・町内会の情報が欲しいと言っているか。

事務局

警察では、地域のご家庭に調査にいてその世帯の名前や細かいことを聞きにいている。警察としてもこうした情報は欲しいと思われる。

ただし、協働コミュニティ課から、「積極的にありますよ」という形での提供は考えていない。もし同意していただければ警察署や消防署にも連絡をする等の表現しながら対応していければと思った。

委員長

心配なのは、会長変更の聞き方について、町会長に選択権があるような書き方をしてしまうと、協働コミュニティ課の業務が煩雑になるのではないか。本来の事業推進のために使うべきエネルギーが削がれるのではないか。一方で、黙ったまま消防や警察に情報提供するわけにもいかないの、「消防署や警察署にも情報提供させていただきます。ご都合が悪かったらご相談ください。」等の表現にしてみてもどうか。

副委員長

これまで西東京市では、会長が交代した場合、消防署に変更の連絡があったが、これを協働コミュニティ課に変更するのか、それとも、消防署に伝え、さらに協働コミュニティ課にも伝えるのか、この辺りは、消防署と協働コミュニティ課で調整を図らないといけない。

委員長

市民の混乱を避けるためにも、今回は消防署だけにしておき、その後市民の様子を見て、警察署を追加するなど、ワンステップ置いた方が良くもしいない。

副委員長

ガイドブックには、様式を作っているが、これまで消防署では、会長変更については電話対応だった。印鑑まで押す必要があるかどうか。

委員

消防はいいけど、警察にはちょっと連絡したくないというのはある。警察に情報を伝えるには、警察に連絡するメリットがあるということを言わないといけないのではないか。

事務局

西東京市だけではなく、会長が毎年変わる自治会・町内会が多い。いつかは自分の個人情報が出るのではないかと考えている方が多い。特に若い世代の人はそのように思っている。その点は、行政の努力が必要だと感じている。

委員

今、会長が変わった場合、どこに連絡がいくことになっているのか。

事務局

市の方では、危機管理室等に直接行くことが多い。

委員

旧保谷市では、市民活動係を作り、そこが自治会の窓口になっていた。警察署では、こうした情報が欲しいと思う。

委員長

いずれにしても、関係機関と調整していただきたいと思う。

副委員長

設立届や変更届けについて、個人情報載せるのは難しいのではないかと。消防署では、名前、住所、電話番号だけであり、項目が増えてしまうと、自治会・町内会の負担が大きくなるのではないかと。思う。

事務局

最近では、メールアドレスをもっている自治会・町内会もある。メールであれば、郵送よりも早く情報をいただいたり提供したりできる。

委員長

メールアドレスについては、会長個人のもを記入させるのではなく、自治会・町内会のもを記入させるように、記入欄に工夫が必要である。

議題（１）今後の進め方について

副委員長

新しく転入してきた人用に市民課で配布する取組もあるのか。

事務局

ご指摘の通りである。

委員

これまでのコミュニティが行ってきたことを踏まえながら、新たなコミュニティをどう構築していくのか。もう一步違う視点があるのではないかと。そういった議論をする必要があるのではないかと。

事務局

事務局としては、平成25年度は地域コミュニティ再構築に向けた重要な年であると認識している。（仮称）地域協議体の設立を始め、そこで行う取組や連携が重要になっていると思う。先日、育成会の事業に参加させていただいた。この事業には、自治会・町内会は入っていないが、育成会をはじめ、老人会や体操クラブ、PTA、他の学校のPTA、学校などの方々が参加していたが、お互いに協力しながら事業を進めていた。このように現在も、様々な組織や団体を取り込んでコミュニティとして頑張っているところもあるので、そうした取組を見習いながら、市全体にどう広めて行ったら良いのか平成25年度で考えていきたいと思う。

委員

自治会・町内会の活性化や（仮称）地域協議体の具体の取組をどのように考えいくのか。

事務局

自治会・町内会の支援策は、できることからやってみようと考えている。地域コミュニティ再構築についても、出来るところからやれることをやっていこうと考えている。

委員

小学校、中学校中心に避難所運営協議会が立ち上がっている。今後、どうすべきか議論することになると思うが、その時が活性化のチャンスである。

事務局

事務局としても、すでに活動しているところと連携していき、他の地域にも波及効果ができるようにしたいと考えている。

行政職員もそうした取組などに関わる必要がある。

委員

校区別に避難所運営委員会を作り始めている。市から委嘱されて協議会を進めているが、どちらかというと災害が中心になっている。今の段階では地域コミュニティ検討委員会との結びつきが全然ないが、将来的にはそうした協議会と結びつきができれば良いと考えている。

事務局

先日行ったワークショップが良い結びつきになって、庁内においても、危機管理室と協働コミュニティ課で最近一緒に様々な検討するようになってきている。

委員

災害対策本部を作る市役所には問題がある。市役所の部長が本部に入るが、そういう人々は市内に住んでいないので本部そのものがいつ設置されるのかわからない。したがって、共助が一番問題だと思う。共助のためには地域コミュニティ検討委員会を成功させることが重要である。また、防災訓練の方法も考え直さないといけない。自分たちのまちは自分たちで守ろうという意識が大事である。

事務局

学校の協議会はあくまで、子供の事を考えなくてはならないが、我々は高齢者も含めた全体を考えなくてはならないので、棲み分けしつつも、連携できる場所はあると思う。連携できるかどうかを模索していきたい。

委員

市がコミュニティの分野で何かをやりたいといって市民にボールを投げた時、受ける組織がしっかりしていれば、取組に人を出すことができる。ただ市民側からすると様々な事業が多く立ち上げられても、「一体何が違うのか」と混乱することも想定される。

事務局

庁内では、様々な関係課から自治会・町内会についての情報及び自治会・町内会への協力が欲しいという要望がある。自治会・町内会に負担がかからないものは、基本的に要望を受けているが、かかるようなものは、自治会・町内会に負担がないようにしなければいけないと考えている。

委員長

他に意見はあるか。

事務局

会議録について、委員から訂正の連絡があったため、訂正している。

平成 25 年度の地域コミュニティ委員会について、事務局としては現行メンバーで 25 年度以降もお願いしたいと考えている。今後、各団体の所属長の方には文章にて依頼をさせていただくつもりである。次回は 4 月を予定している。

4 . その他

事務局

今回の検討委員会は、4 月 22 日 18 時 30 分から開催したいと思う。

<資料 - 2> 先進自治体のヒアリング

所沢市

- ・日時 : 平成 24 年 8 月 24 日 (金) 13 : 30 ~ 15 : 30
- ・対象 : 所沢市市民部コミュニティ推進課

項目	ヒアリング結果概要
「新たな地域コミュニティの構築」に向けた基本方針及び推進プランについて	基本方針について <ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年 4 月に庁内幹事会により検討が開始、平成 20 年 2 月に基本方針案を策定、政策会議への発議、自治連合会との意見交換、庁内意見聴衆・調整会議等を経て平成 21 年 3 月に策定。
	推進プランについて <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針策定後、庁内幹事会により検討が開始、自治連合会との意見交換、条例改正、パブコメ等を経て、平成 22 年 12 月に策定。 ・市では、市内 11 ヲ所に地域コミュニティを支援する「まちづくりセンター」を設置するとともに、地域課題を解決する地域コミュニティ関係団体による「地域ネットワーク」の組織化を進めることなどが示されている。
まちづくりセンターについて	運用状況について <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 4 月に、出張所と公民館を統合した「まちづくりセンター」を市内 11 地区に設置。 ・公民館グループ、窓口グループ、コミュニティ推進グループ(地域担当)の 3 グループ体制で、事務室の一本化を進めている。
	設置後の地域活動への効果について <ul style="list-style-type: none"> ・センター設置の意図や役割が徐々にではあるが認知されている。現在、各地域で活動している各種団体による意見交換を進めている。
地域ネットワークについて	検討方法と設置方法について <ul style="list-style-type: none"> ・所沢市は旧村の合併などにより形成されており、現在の 11 地区は行政区及び地域コミュニティの基礎的な範囲であり、この地区割を基本としている。 ・自治連合会を中心に、各地域で活動している関係団体との説明会や意見交換会を開催し、課題や問題点の共有化と課題解決に向けた方策、組織体制の整備を進める。
	モデル地区の進捗状況について <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区は、地域から手を挙げてもらって選定。 ・平成 23 年度から、モデル地区として 2 ~ 3 地区を設置し現在活動を行っており、平成 24 年度末には検証を行い、平成 25 年度からは本格的な設置に移行する予定。 ・1 つの地区において 25 ~ 30 団体が参加しており、地区連が地域関係団体を集めている。運営は地域が自主的に行い、まちづくりセンターはサポート。 ・運営の仕方は、地区ごとに決めており、役員会を中心に検討して要所で全体会を開催する方法、協議会として全体会を中心に検討する方法など、地域ごとに異なる。
	今後の予定について <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区の検証により、立ち上げまでの経緯や会則等を参考にして他の地

	<p>区に提示する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市では、地域ネットワークが組織化後に、ネットワーク全体で取組む事業に対する交付金を考えており、その要綱を検討予定。また、地域組織への補助金の一括交付、商行為、公共施設の運営等も構想として考えている。 ・当初は、自治連合会を中心に、各地区で活動している団体、公共的機関による組織とし、その後は順次ボランティア団体、NPO、一般企業等の参加も考えている。
「地域福祉ネットワーク」との調整について	<p>調整の仕方などについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域ネットワーク」とは別に、市が社会福祉協議会に委託し運営する「地域福祉ネットワーク」の設置が進められており、現在5地区で設置されている。 ・各地区で実施している「地域ネットワーク」の意見交換の場には、各地区の社会福祉協議会も同席し、情報の共有化を図っている。 ・市では、「地域ネットワーク」の部会（福祉、地域安全、環境、地域振興、交通安全、広報、学習等）の一つとして「地域福祉ネットワーク」を位置づけたいと考えている。 ・現在、「地域ネットワーク」と「地域福祉ネットワーク」の両方があり、市民に混乱を招く恐れがあるため、少しずつ足並みを揃えていく予定である。
その他	<p>施策実施の背景など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11地区に設置した「まちづくりセンター」が中心となって地域コミュニティに対する支援を行うとともに、11地区の「地区連」が地域コミュニティ活動の中心的な役割を担っている。 ・自治会組織率が全市で65.6%（平成23年4月1日）であることも、地域が主体となった活動が可能な要因となっている。 ・各自治会・町内会では、自治連合会と市が作成した「加入促進パンフレット」や「加入促進マニュアル」などを活用して、加入促進活動を行っている。 ・市報等の全世帯配布などにより自治会・町内会の加入メリットが少なくなっているが、祭りやイベント時などのPR活動や子どもへの粗品などにより、子育て世帯の加入促進活動も行っている。 ・市では、転入手続きの際に自治会・町内会への加入を説明している。マンション事業者には、入居者への自治会・町内会への加入の説明や50戸以上のマンション開発における集会所の設置を指導している。

西東京市地域コミュニティ検討委員会報告書

平成 25 年 3 月

発行：西東京市地域コミュニティ検討委員会

事務局：西東京市生活文化スポーツ部協働コミュニティ課

調査協力：(株) エックス都市研究所